

第一百八十七回

参議院地方創生に関する特別委員会会議録第三号

平成二十六年十一月十四日(金曜日)
午後一時開会

委員の異動

十一月十二日

辞任

補欠選任
愛知治郎君

島村大君

三木亭君

渡邊美樹君

河野義博君

太田房江君

滝沢求君

安井美沙子君

紙智子君

高野光一郎君

島村大君

野田国義君

辰巳孝太郎君

松下新平君

横山信一君

高野光一郎君

島村大君

野田国義君

辰巳孝太郎君

出席者は左のとおり。
委員長 理事

國務大臣 議議議員
委員以外の議員

員員員

○本日の会議に付した案件
○まち・ひと・しごと創生法案(内閣提出、衆議院送付)
○地域再生法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

私は、翌十一日の、あの議事録が出るまで待つて、出た瞬間に三十四市町村の首長さん、県議の皆さんと一緒にあの答弁を配信をしました。大変皆さん喜んでいただけで、なおかつ、まるさんと創生、地方創生に対して強い期待を持つたことを御報告させていただきたいと思います。

少し我が県のことをお話をさせていただきたいと思います。

我が県は、平成二年から全国でいち早く人口の

○委員長(関口昌一君) ただいまから地方創生に関する特別委員会を開会いたします。

委員の異動について御報告いたします。

昨日までに、三木章君、渡邊美樹君、河野義博君、安井美沙子君、紙智子君及び太田房江君が委員を辞任され、その補欠として愛知治郎君、松下新平君、横山信一君、野田国義君、辰巳孝太郎君及び高野光一郎君が選任されました。

また、本日、山田太郎君が委員を辞任され、その補欠として松沢成文君が選任されました。

自然減に陥った県でございます。増田レポートが三日前から、高知県に、人口減少をどのようにするか、そういった形で、部局を横断をして各政策を執り行つております。その上で、林業振興においても様々な取組を既にチャレンジをしております。ちなみに、我が県は県土に占める森林面積八四%、全国一位でございます。地方創生にはもう林業しかないという自治体がたくさんあるんです。もう林業しかない。それも、ただ国の支援を大きな口を開けて待つてはいるだけではなくて、いろんなことをチャレンジをしていただいております。

そういった中山間地域が本当に消滅すればどうなるでしょうか。故郷を失う都市圏の方もたくさんいらっしゃいますし、さらには空気や水や食料、エネルギーの供給はどうなるでしょうか。もちろん、漁村も農村も同じ日本の欠けてはならない価値観であり、生命の源でございます。

林業再生において、その一端を大臣自ら、本県の先進的に取り組んでおりますC LTや自伐林業についても詳しい見識を述べていただきました。ありがとうございます。

今までの画一的な林業政策、もう既に限界が来ているというふうに考えております。確かに、生産規模の大規模化を図ること、そして高性能機械化を図ることなど、生産効率を上げなければいけないので、こういったことが基本戦略であることには間違いありません。しかし、従来の森林組合など特定団体が独占する林業方式では、作業効率優先の大規模化が近代化林業であると少し勘違いしたことがござります。

山林のそれぞれ異なる環境を全く選ばずに、効率化だけ優先した皆伐、全てもう切つっていく、ばばっと切つっていく、過間伐を促進をする結果、山の保水機能は機能しません。ということは、災害を拡大して、土砂災害、水害被害を拡大をさせます。公金支出を増やしてばかりで、消え行く森林保全の手、もう昭和三十年代、四十五万人いたのが今五万人を切つております。そういう

た状況が解決するわけがないというふうに考えております。

しかし、ここで抜本的な解決策があります。それは、大臣がお話をいただいた自伐林業でございます。これは、自立経営型である小規模投資

型の自伐林業が、本県の日高村のNPO、土佐の森・救援隊がサポートし、山林経営の持続可能性、また、自分の山でなくても、森林組合や所有者から森林管理を請け負い、自伐林業のノウハウを持った一人親方の下に、專業じゃなくてもいいんです、アルバイトでも兼業の方でもいいんです、その方々が一緒に手伝つてやるのがこの自伐林業でございます。

ちなみに、皆さんのお手元に資料を配付をさせていただいております。もう本当に、ページ、三ページ目でございます、三百八十三と書いていま

すが、今までの林業というのは、大体森林組合が受けて、作業班をつくって、大体四人でつくりま

す。その場合、四人の専属の林業従事者に対してのお給料が要ります。さらには、大体全ての機械を合わせると一億円掛かります。そして、一千万の修繕費、管理費が要ります。さらに、一日四百リットルの軽油を使つていて、もうこれは

本当に無駄な、無駄というか、確かに厳しいものがあります。しかし、この自伐林業だと二百万円でできます。一番後ろのページにも書いています

が、車のタイヤを外して、あれにワイヤー巻き付けて引き上げていくんですね。これが自伐林業でございます。

この自伐林業、もう様々に成果が出ていまして、高知県の佐川町では、町長の強いリーダーシップの下、本格的に自伐林業を町内の各集落に展開し、林业による地域就業拡大を目指して、町有林を生かしたモデル山林の設置や、地域おこし協力隊、これも三十名をもう既に超えております。この中で、十九歳の引きこもりの少年が三年林業に従事をして、今やもう年収三百万になつていて、今やもう年収三百万になつていて、女性活躍といふ意味では、女性の林业従事者も増えております。

さらには、作業の中には、障害者ができる作業もあるんです。こういった障害者の方に参画する機会もつくっております。

ちなみに、移住促進でございますが、この地域おこし協力隊、高知県は今年の八月まで十七人来てもらつたんですけど、そのうち十二人がこの高知

県に、高知県ええところやなと定住をしてくださいます。こういった状況もあって非常にさつております。こういった状況もあって非常に有効だと思つております。

そこで、地域に暮らす人々が自ら考え行動を起こしたこういう取組を是非とも国として積極的に応援すべきだと私は考えておりますが、この自伐型林業という、古いけれども新しい生産スタイルを国としては是非とも力強く推進をしていただきたいと思いますが、石破茂大臣のお考えをお伺いします。

○國務大臣(石破茂君) ありがとうございます。

是非、委員各位にもお考えをいただきたいと思うのですが、今、高野委員から御指摘があつたように、日本国内の六七%は山林です。町村によつては八割九割が森林というところがあつて、ここをどう再生するかということが地方創生の一番大きな鍵だと認識をしております。

高知は何度もお邪魔をして、いろんな先進的な事例を教えていただきましたが、キーワードは、多分今までそんなことはといつて余りスーンストリームに出てこなかつた自伐型林業、そして自然エネルギー、バイオマス、そしてC LTなんだろうと思つております。

この自伐型林業というのは、要は、農業を議論しますときには、所有と経営の分離ということが議論されます。それは、経営を大規模化しなきやいかぬと、所有と経営を分離することが農業を発展させる道だというお話があるんですけども、林業の場合には、相當に早く所有と経営の分離を行つたがゆえに、森林組合に全てお任せををとります。このではないだろうかと。森林組合の皆様方の御

努力は多としますし、今まで森林を保全するのに大きな役割を担つていただきましたが、別に森林組合による経営に自伐型林業が取つて代わるとは言いませんが、この二つの共存というのを考えいくべきではないだろうかと。

長くなつて恐縮ですが、私は農林水産大臣在任中にオーストリアの農林大臣と随分と議論をしたことあります。同じ森林国、そしてまた急傾斜でありながら、オーストリアの林業と日本の林業と全く形態が違う、そして雇用されている人数も全然違います。

高知県で自伐型林業というのを推進しておられる中嶋さんという方のお話を、高知の中谷議員の紹介でお話を聞く機会がありました。そのときにお話しで、お話を聞く機会がありました。そのときに、やりようによつては中山間地域に五十万人の雇用が確保できるのではないか、周辺産業と合わせれば百万人の雇用も夢ではないというお話をございました。

じや、自伐型林業を推進していく上において、自伐型林業というのは自己責任の世界ですから、どうやって自己責任というものをきちんと果たしていくだとか。そして、林業というのはかなりリスクの伴う仕事ですので、それをどうやって最小化していくか、そして森林組合との共存をどのようにしていくか。多くの課題はあります。私は、西川大臣あるいは林野庁の方々に対しても、この自伐型林業の位置付けというものをきちんと研究をして、雇用の創出、そしてまた地方創生の鍵として、雇用の創出をしておるところでございます。

○高野光二郎君 さすがに造詣が深く、見識が、恐れ入りました、本当にありがとうございます。おっしゃるとおりです。森林組合をバツと言つて、いるわけではないんです。森林組合にしつかりやつていただいて、その補完をしてくれることをやつていただいて、その補完をしてくるふうに自伐林業の方にしていただきたいというふうに思つております。

先ほど大臣の方から雇用の創出の話がございました。森林産業は雇用を創出できます。その一端

を少し御紹介をさせていただきたいと思います。CLTでございます。これは、JASの名称は直交集成板です。このCLTは、単に一種の木材製品にとどまらない、森林再生が、CO₂の吸収源、再生エネルギーの供給から国土保全へとつながり、地域の雇用と所得につながる大きな可能性を持つております。

お手元の資料には、CLTの製造工程、メリット、使用状況等を分かりやすく取りまとめたものでございますので、委員の皆様、一度お目に通していただければ大変有り難く存じます。

高知県の資料では、都市の森が山の森を創るとしております。資料一でございますが、下の枠にあるように、全国で年間建築されている中高層の建築物、十五階以下の建築物です。このうち約一割をCLTの建築にした場合、二百五十三万立米のCLTパネルが必要になります。この需要に対応するためには、年間五万立米生産ができるCLTパネル工場が全國に五十か所必要になります。五万立米が生産できる工場というのは、歐州の大規模工場とほぼ同程度でございます。

この一つのCLTパネル工場を核とした林業・木材産業ユニットを中心とした林業・

木材産業ユニットを中山間地域につくるとします。そうすれば、資料三の左上のポンチ絵にあるように、一つの林業・木材産業ユニットに対して、原木の伐採や搬送等で経済波及効果は一ユニットで五十億円、雇用は六百三十人、製材工場など一次加工や木質バイオマス発電などで経済波及効果は七十九億円、雇用は百人、CLT工場での経済波及効果が約四十億円でございます。七百七十名の雇用と約百七十億円の経済効果が、生むと高知県が算出をいたしております。これは一ユニットでございます。一百五十三万立米を生産可能にするために全国に五十か所をつくれば、八千五百億円の経済波及効果が地方の中山間地域に生まれます。これこそ地方再生でございます。

また、人口問題に関しても、一つのユニットで新規雇用者七百七十名が、結婚してくれたら、出産による子供の増加、これも試算しているんです、

を少し御紹介をさせていただきたいと思います。

二千二百六十人です。二千二百六十人増えます。

都市と地方の共存により、地方創生、まち・ひと・

しことのエンジンとなるわけです。

平成二十八年に閣連法令の改正ができて、特認を取る必要がないとお聞きしております。建築基準法でございます。実際に需要が生まれ、CLT

パネルの生産体制を整えれば、一定の時間も要し

ます。高知県は、二〇一三年九月に国際戦略特区にCLT特区を提案をしましたが、政府の選考から外れてしましました。しかし、既存の建築基準に照らし合わせて、例えば床とか天井はオーナーなんです、今でも。CLTが使えるんです。ただ、壁は駄目なんです。県の森林組合事務所は、CLT

Tと従来の工法の混合構造で来年完成します。四十町の大規模農業研修施設、土佐清水の蓬津漁協、これも混合で建築を、CLTをします。

先日の大臣の答弁にもありました、既に普及しているヨーロッパのよう、早くこのCLT建築が手軽に施工できるよう、国の制度を変えていく必要があるというふうに思つております。地方創生が待ったなしの状況でスピード感を出すためにも、CLT普及施策をもう一步更に前進するための大臣のお考えをお願いします。

ちなみに、東京オリンピックの選手村に使つていただきたいんです。あのトリノ・オリンピックでも既にCLTは選手村は使つております。しかもリユースができます。ボルトとナットだけでくつけるので、それを解体をしてほかの地域に出すこともできます。よろしくお願ひします。

○國務大臣(石破茂君) ありがとうございました。

CLT、すなわち直交集成板、クロス・ラミネーテッド・ティンバーと申しますが、これは何がいいからって、木ですから、コンクリートよりも軽いわけで、建物は重量が軽くなります。したがって、基礎工事は簡素化できます。そして、シンプルな施工でございますので熟練工への依存が少なく

さて、これは建築基準法が厳しいねと、いうことが

あります。

そして、林野庁は、おうちを建てるということに対しても直接関わりません。ということで、私

大臣のときからお願いをしていることですが、こ

れは国土交通省住宅局と林野庁と本当に一緒に

なつて、これの実現ということに向けて今努力を

していただいております。

委員から、先ほどスピード感が大事だということ

話がありました。これをやるに当たりましては、生

産の体制をどう整えるかという三つの問題がござ

ります。基準につきましては、平成二十八年度早

期に建築基準整備を完了いたします。実証につき

ましては、実証建築の積み重ねによる施工ノウハ

ウの蓄積等を平成二十八年度を目途として行いま

す。生産体制ですが、これも平成二十八年度を目

途として、早急に大規模生産拠点の整備が必要と

いう認識をいたしております。

東京の先生方もいらっしゃいますが、東京オリ

ンピックの選手村がこういうものでできたらどん

なにいか、そして町中にそういう木造建築物が

できるということは、それは、CO₂を蓄積して

いるわけですから、町中に森をつくるというのと

一緒でございます。東京オリンピックというもの

を念頭に置きながら、平成二十八年度を目途とし

て、基準、実証、生産、これに目途を付けてまい

りますので、是非よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○高野光一郎君 ありがとうございました。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○相原久美子君 民主党の相原久美子でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

今まで短時間でしたけれども、各党から本当に

いい提言が出されてきたなと思っております。に

もかかわらず、このようなことを指摘しなければ

ならないのは、非常に残念でございます。

十一月の六日に衆議院の本会議において、この

本法案が可決された。その同じ日に政府のまち・

ひと・しこと創生会議が開催されまして、法案の骨子に当たる長期ビジョン及び総合戦略の骨子についての議論が行われてきました。

先日の我が家の藤末議員との議論の中で、大臣

は、基本法的なものであるという答弁をなされて

います。これほど大きな問題で、日本の将来をま

さにつくつていかなければならないという、この

ような問題を短期間で方向性を出すというの私は

は無理があるのではないかと思っております。

ずつとこの何時間かの審議の中でいろいろな御意

見が出されました。この法案については、まさに

与野党が問わずしてこの日本の先行きを考えてい

かななければならぬ。

そう考えますと、このように中身のない法案を

立法府で審議成立させる意義がどこにあるのか、

もう少し時間を掛けて中身を豊富化させ、そして

本当に私たちが議論に資するような法案を改めて

出すべきではないかと思いますが、いかがでしょ

うか。

そう考えますと、このように中身のない法案を

立法府で審議成立させる意義がどこにあるのか、

もう少し時間を掛けて中身を豊富化させ、そして

本当に私たちが議論に資するような法案を改めて

出すべきではないかと思いますが、いかがでしょ

うか。

これに中身がないかという御指摘は、私どもは謙虚に承らなければなりません。

基本法的なものでございますので、理念、組織、

あるいは国、地方公共団体等の責務を定めたものでございます。ただ、私は、やはりこれを法律によつて組織を定めるということで、委員御指摘の

ように、政権がどのように替わります。ところ

これはきちんとやっていかねばならないというこ

とは、やはり先般も御指摘をいただきましたが、それはそれで

法律事項として定めるべきものだと私は思つております。

これは、実は地方と中央の関係を、連綿と明治

維新以来続いてきた中央と地方との関係をどう見

直すかという物すごく大きな課題でございます。

それは、もうそういうものを全部整えた上で国会

の御審議に付すべきだということは、それはそれ

で一理も二理もあるのでしょうか。

しかしながら、例えば地方交付税の仕組みを見

直すといったときに、ある意味、結果平等を志向

いたしました財源保障機能、財源調整機能というものをどのように変えていくのか。権限を渡すからには地方に責任を持つていただかねばなりませんが、地方が責任を持つてということはどういうことなのか。そして、地方が善かれと思って考えたことの総和が本当に全体最適に適合するもののかどうか等々。これは今まで、明治以来ですから、もう百数十年にわたってできてきたシステムを考えるというお話ですので、それを全部整えて国会の御審議に付すということはなかなか難しかったものだと思っております。

さればこそ、基本法的なものとして理念を書き、そして組織を書き、そして責務を書きました。中身は相当部分これからだと思っております。ですので、もうこれでいいんだというつもりは全くございませんで、これから中身についてまた御議論を賜り、私ども政府としてまた法整備が必要だと思つております。また御審議を賜りたいと思ひます。

ですから、スタートとしてこれを出させていただくということと、国が地方と一緒にになって、私は地方創生というのは日本創生だと思っておるもので、今まで日本の仕組みを変えるというのはどういうことなのか、委員の御見解を承りながら、より良く期してまいります。

○相原久美子君 まさに地方も変わつていかなきやならない。だとすると、本当に地方分権をきちんと進めていく、そして地方の首長も、そして住民の皆さんも、そこで働く人たちの意識も変えていかなければなりません。これは私どもも共通する思いでございますので、この先、選挙もあるようですが、人口減少の問題を自治体の消滅と結び付けて危機をおおつて論じるというのは、かえつて私は本当の問題が覆い隠されてしまうのではないかと。今の人口減少の問題、これ言い換え

れば少子化の問題ですね。これの最大の要因の一つというのは、私は格差の問題があるんだと思ふんです。非正規雇用が増大して、子供を産み育てるという選択すらできない。まして、将来の年金、社会保障、これにも不安がある。こんなような状態を何としても解消していかなければ、人口減少に歯止めを掛けることは難しいのではないかと思つております。そういう意味で、人口問題を考えるのであれば、格差を縮小させ、そして年金、医療、介護などの社会保障に関するセーフティネットを再構築して、そしてどこの地域に暮らしいても安心して暮らせるという担保をする必要があると思います。

しかしながら、安倍政権はまさにこれに逆行しているのではないかと思うのが、派遣法です。私は、やはりこういうところをしっかりと見直していくという必要があるのでないかと思つておりますけれども、いかがでしょうか。

○國務大臣(石破茂君) 国民の皆様方は、結婚たくないのではないか、結婚したいなど思つておられる。子供が要らないのではないか、子供は二人以上欲しいなど思つておられる。じゃ、何で結婚しないのに持てないのかといえ、それは所得が少ないからでございます。同時に、安定した仕事ができないからです。安定した仕事、そして結婚し子供を産み育てられるだけの所得をきちんと確保しなければ、この人口問題というのは解決できないものだということをよく認識をしております。

また、非正規雇用には、正規雇用と比べて雇用が不安定であり賃金が低いという課題があること、それが保障されなければなりません。そこで、そもそも人口推計というのは過去のトレンドを延長するのが基本です。自治体ごとに人口推計をするという手法で人口増を前提とした総合計画を立てるというのは、意味があるのでしゃやりがいがあるということは、雇用の質の要素であると思つております。そういうようなことを明記をしました上で、今後の施策の展開方向の中で、地方に仕事をつくり、安心して働けるようにするという柱を掲げています。

そこまではいいんですが、じゃ、どうやって仕事をつくるんかいと、どうやって安心して働けるようにするんかいということは、従来は地方の雇用を支えてきたのは、公共事業があり、そしてまた大企業の工場が地方にありということで雇用が支えられてきた部分は相当にございました。農業も漁業も林業も衰退傾向にあつたし、観光も衰退傾向にあつたけれど、公共事業とそしてまた大企業の工場、またそれに連なるいろんな企業群、それが雇用を維持してきたところがあるんですが、その二つがなかなかこれから先、望めなくなつてきたので、地方の雇用というのが極めて深刻になつてきました。

そして、地方ほど実は人手不足が起つてているということをどのように捉えるかということだと思つております。当然、憲法が保障しますところに従いましてセーフティーネットというのは張つていかなければなりません。しかし、セーフティーネットさえ張ればそれでいいということではなくて、大企業の工場、そしてまたそれに連なる企業群が確保していた雇用、そしてまた公共事業が確保していた雇用というものをこれからどのように考え、それに代わるものはどうやつてくるかと、それが代わるものどうやつてくるかと、いうことが強い問題意識でございまして、私どもネットさえ張ればそれでいいということではなくてお答えをいただければと思います。

○副大臣(平野明君) 内閣府副大臣でございます。

人口減少、少子高齢化が進む中で、中山間地等において住民の安心な暮らしを守ることは重要な課題であると認識をしております。

十一月六日にまち・ひと・しごと創生会議で示した総合戦略の骨子においても、人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域を始め地域が直面する課題を解決し、地域において心豊かな生活を確保することを基本的視点の一つと位置

満たすことが必要でございます。

それを実現するために、総合戦略の骨子案では、基本的に視点として雇用の質を重視した取組が重要であるということを明記をいたしました。雇用さえあればいいのではない。所得が高く安定してやりがいがあるということは、雇用の質の要素であると思つております。そういうようなことを明記をしました上で、今後の施策の展開方向の中で、地方に仕事をつくり、安心して働けるようにするという柱を掲げています。

そこまではいいんですが、じゃ、どうやって仕事をつくるんかいと、どうやって安心して働けるようにするんかいということは、従来は地方の雇用を支えてきたのは、公共事業があり、そしてまた大企業の工場が地方にありということで雇用が支えられてきた部分は相当にございました。農業も漁業も林業も衰退傾向にあつたし、観光も衰退傾向にあつたけれど、公共事業とそしてまた大企業の工場、またそれに連なるいろんな企業群、それが雇用を維持してきたところがあるんですが、その二つがなかなかこれから先、望めなくなつてきたので、地方の雇用というのが極めて深刻になつてきました。

そして、地方ほど実は人手不足が起つているということをどのように捉えるかということだと思つております。当然、憲法が保障しますところに従いましてセーフティーネットというのは張つていかなければなりません。しかし、セーフティーネットさえ張ればそれでいいということではなくて、大企業の工場、そしてまたそれに連なる企業群が確保していた雇用、そしてまた公共事業が確保していた雇用というものをこれからどのように捉え、それに代わるものどうやつてくるかと、それが代わるものどうやつてくるかと、いうことが強い問題意識でございまして、私どもネットさえ張ればそれでいいということではなくてお答えをいただければと思います。

○相原久美子君 どうして、こういうところで共に認識が図れるのに、ああいう法案が出てくるのかといふのは、私にとっては理解できません。そこで、そもそも人口推計というのは過去のトレンドを延長するのが基本です。自治体ごとに人口推計をするという手法で人口増を前提とした総合計画を立てるというのは、意味があるのでしゃやりがいがあるということは、雇用の質の要素であると思つております。そういうようなことを明記をしました上で、今後の施策の展開方向の中で、地方に仕事をつくり、安心して働けるようにするという柱を掲げています。

そこまではいいんですが、じゃ、どうやって仕事をつくるんかいと、どうやって安心して働けるようにするんかいということは、従来は地方の雇用を支えてきたのは、公共事業があり、そしてまた大企業の工場が地方にありということで雇用が支えられてきた部分は相当にございました。農業も漁業も林業も衰退傾向にあつたし、観光も衰退傾向にあつたけれど、公共事業とそしてまた大企業の工場、またそれに連なるいろんな企業群、それが雇用を維持してきたところがあるんですが、その二つがなかなかこれから先、望めなくなつてきたので、地方の雇用というのが極めて深刻になつてきました。

そして、地方ほど実は人手不足が起つているということをどのように捉えるかということだと思つております。当然、憲法が保障しますところに従いましてセーフティーネットというのは張つていかなければなりません。しかし、セーフティーネットさえ張ればそれでいいということではなくて、大企業の工場、そしてまたそれに連なる企業群が確保していた雇用、そしてまた公共事業が確保していた雇用というものをこれからどのように捉え、それに代わるものどうやつてくるかと、それが代わるものどうやつてくるかと、いうことが強い問題意識でございまして、私どもネットさえ張ればそれでいいということではなくてお答えをいただければと思います。

○副大臣(平野明君) 内閣府副大臣でございます。

人口減少、少子高齢化が進む中で、中山間地等において住民の安心な暮らしを守ることは重要な課題であると認識をしております。

十一月六日にまち・ひと・しごと創生会議で示した総合戦略の骨子においても、人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域を始め地域が直面する課題を解決し、地域において心豊かな生活を確保することを基本的視点の一つと位置

付けをしております。

今後、財源の限りのある中で、こうした地域においては、人々が心豊かに生活できるようになるには、より効率的に効果のある施策を進めることが重要であると考えております。

そのため、例えば廃校や統廃合された旧村役場等を活用した商店、診療所等、日常生活に必要な施設を集積をし、周辺集落と交通ネットワーク等で結ぶ小さな拠点の形成や、高齢者、障害者、子供等、受益者ごとに提供されていた福祉サービスの縦割りの制度を廃しまして、必要なサービスが包括的に提供される多世代交流・多機能型の福祉拠点の推進などを推進をしていきたいと考えております。

○相原久美子君 大臣、申し訳ありません、質問通告の順番を少し違えたりとか、それから時間的な部分もありまして、ちょっとと後日に回させていただく部分もあるうかと思います。よろしくお願ひいたします。

今、お答えをいただきました、確かに、効率的ということですか効果的というのは、私も否定はいたしません。ただ、そこにつけてどうしてもやはりネットとなりますが、要するに移動の手段だと思います。

私は、北海道の出身です。かなり、地域といつても、広範囲でございます。その意味では、まず教育を受ける子供たち、それから病院等々に通わなければならぬ高齢者の皆さん、こういう方たちはなかなか自力での移動の手段というの非常に難しい。ですから、各地方はもう相当に頑張つてコミュニティーバスのようなものを運営したりとかはしてきておりますけれども、実は、今の自治体の財政でいきますと、これもなかなか厳しい状況にあるわけですね。

そういう意味では、都市のコンパクト化ですか、先ほど言われたような小さな拠点づくり、否定はいたしませんけれども、地域交通の拡充という面でいうと、地方自治体任せだけではなくて、住民の移動の権利の保障という意味で、国がしつ

かりとある意味後押しをして地域づくりをしていかなければならぬのではないかと思いますけれども、そこにについていかがでしょうか。

○副大臣(平野明君) 今委員から、移動の権利の保障という御指摘がありました。民主党内外、また民主党政権下で活発に議論をされていたといふうふうに思つております。

人口減少下において都市や地域の活力を維持するためには、コンパクトな拠点の形成と、これを結ぶ地域公共交通のネットワークの再構築が必要であるという認識を我々も持っております。また、このような地域公共交通のネットワーク再構築に当たっては町づくりと連携をし、地域全体を見渡した幅広い観点からの議論が必要とも思つております。

このため、さきの通常国会で、地域公共交通活性化再生法が改正されたところでございまして、今後、新しい制度の下で、地方公共団体を中心になって地域公共交通のネットワーク再構築に向けた計画作り等、町づくりと連携した取組を進めていくことになります。このような取組について、各府省庁連携の下、人材、ノウハウ面を含め、しっかりと支援をしてまいりたいと考えております。

○相原久美子君 人材、ノウハウ面のみならず、財政的な支援につきましても、是非よろしくお願ひしたいと思います。

それで、総合戦略骨子案の具体策の中に、国のワントップ型の支援体制と施策のメニュー化という項目を見ますと、シティーマネジャー制度といふものがあり、中央省庁から職員の派遣を行うことが想定されています。これはどなたも今まで指摘をされてきたかと思うんですけど、現在

も省庁から各地方自治体に出向の形で行かれているわけですが、これと今度のこの制度といふのはどう違うのか。

また、先ほど来大臣の答弁を伺っていますと、私は、本当にこの姿勢で地方にしっかりとお金を

落としていつて、そして人的な体制も整えていくということになると、未来は少なからず見えてくるんだと思うんです。

ただ、民主党政権時代に一括交付金という自由度の高い制度をつくりました。もちろん、地方からは使い勝手がもう少し緩やかにしてほしいとかいう要望はございました。ですから、この部分についてはこれからそういう部分も改正しながら拡充をしていきたい、そういう思いだつたわけですから、残念ながら、安倍政権になつてからそれが、一括交付金のみが残されまして、あとは沖縄の一括交付金のみが残されまして、あとは廃止となりました。なぜ廃止となつたのでしょうか。

それと、今回のこの法案に従う施策を進めています。まずは相当やはり財源の措置もしなければならないと思うのですが、その意気込みについてお伺いしたいと思います。

○政府参考人(山崎史郎君) お答え申し上げます。

シティーマネジャーについてでございますが、御指摘の点、この制度はいわゆる一般の出向とは異なつている面がござります。例えば、対象でござりますけれど、私ども考えてござりますのは、人口五万以下の小さな市町村といいましますが、そういう市町村を対象に人材を派遣すること。

さらに、この派遣者でございますが、これは国家公務員以外も含めてござりますけど、本人の自発的な意思、これを前提に進めていきたいと考えてございます。

○相原久美子君 今までの一括交付金、手続き等々の要望があつた。じゃ、そこを直すだけによろしいじゃないですか。地方にとって、ところどころころと國の方向性が変わる、施策が変わるということは一番迷惑な話です。是非そこをしっかりと受け止めさせていただいて、そして大臣には、本当にこれは財源が必要だと思います。しっかりと思つております。これ、お願ひいたします。

○国務大臣(石破茂君) 私は、民主党の一括交付金の在り方を否定をするものではございません。

ただ、もとと使い勝手のいいものはないものかと、ということで自治体の側から御要望がございましたので、今このよくな形でやらせていただいておりますが、これが最善と言つておられるわけでもございません。

地方にしてみれば、自由に使えるお金がたくさんあつた方がいいねということになるわけです。それがあつれば自分たちの創意工夫で地域にベストマッチングした政策をやると、こういうことになるわけですが、今山崎代理からお答え申し上げましたように、今地方においてお金がどう使われ

んな面で、手続等の面でいろいろ指摘がござりますが、私どもの今考えてござりますいろいろな意味の支援という面では、これは大臣の方から申し上げてございますが、地方団体におきまし

て言わば主体的に取り組みやすいという面では自由度を高めていきたいということを考えてございますが、一方で、やはり効果のある施策を是非とも展開していただきたいと考えますと、一つの事業の数値目標といいましょうか、どういう狙いでいたがいまして、いわゆる全て自由だという事務を展開していくかという点を非常に明確にした、そういう点が非常に大事ではないかと考えてございます。

したがいまして、むしろ自由度の中で効果的な事業を展開していくか、こういう手法を考えて追求していくかだと、このように考へている次第でござります。

○相原久美子君 今までの一括交付金、手続き等々の要望があつた。じゃ、そこを直すだけによろしいんじゃないですか。地方にとって、ところどころころと國の方向性が変わる、施策が変わるということは一番迷惑な話です。是非そこをしっかりと受け止めさせていただいて、そして大臣には、本当にこれは財源が必要だと思います。しっかりと思つております。これ、お願ひいたします。

また、一括交付金でございますが、これに関しましては、これまで一括交付金に関しましていろ

たかという検証のシステムが実は動いていない。もちろん議会においてチェックはされるのだけれども、それがサイクルとして、システムとして組み込まれているという認識をいたしておりません。

仮にこの法案が成立をいたしたとしますれば、しますれば平にお願いをするわけあります。が、全自治体に対して総合戦略を作つてください。その地域のことはその地域でないと分かりませんので、霞ヶ関や永田町で分かるはずはないので、作つてください。必要なデータも提供します、ノウハウも人も提供します。そこにおいてお願いをしておりまでは、そのPDCPAのプランを立て、そして実行し、そしてチェックし、そしてまたさらにそれを行動に移していくという、PDCAのサイクルをきちんと確立をしてください。というお願いをいたしております。

ですから、その一括交付金的なものを考へる際に、そのチェックのシステムがどうやつて自己完結的に行われるかということが問題点の一つ。もう一つは、お金が無尽蔵にあるわけではございませんので、一括交付金はたくさん欲しいねと、補助金も今の中ままがいいねって言わると、なかなかきついところがございます。補助金も、かなり地方として義務的にやらねばならないものがございまして、そこは裁量の枠が非常にきついというところがございます。

じゃ、その分は借金に頼つていいかというと、そんな無責任なことは簡単にできないわけでございまして、まさしく地方として、それぞれの自治体として、一括交付金を増やすべきだということであれば、その御主張あることはよく承知をいたしております。そのシステムをどうするかということ、財源としてこの補助金というものを地方の裁量においてどう変えていくかということは、まさしく地方の御意見を聞かなければ分かりません。私ども魔法を使えませんので、よくその辺りは自治体とお話をしたいと思っておりま

す。

○相原久美子君 チェック体制も必要です。そして、先ほどおっしゃったように私も思います。地方の意識もえていかなきゃならない。その意味で、そういう形を私たちがやっぱり求めながら、しっかりとやはり地方の求めに応じられる体制を是非国としておつくりいただければと思います。

厚生労働省にお伺いしたいのですが、厚生労働省では、ニート等の方々の就労支援策として、地域若者サポートステーションによるサービスが提供されております。これについて、結果と今の現状をお知らせいただければと思います。

○大臣政務官(高階恵美子君) 相原委員にお答え申し上げます。

この事業は、おっしゃるとおり、ニート等の若者の職業生活の自立、これを目指したサービスとして、年々実は実施していただいている箇所数が増えてきております。直近では百六十か所、新たに四万三千人の若者がこれを利用していただいているという状況になります。こうした中で、実際に仕事につながっている、あるいは将来を見出すことができるというふうに報告を受けています。これが直近ですと二万人ということで、少しずつ成果は現れてきているのではないかというふうに考へておるところでございます。

○相原久美子君 この事業は、おっしゃるとおり、ニート等の若者の職業生活の自立、これを目指したサービスとして、年々実は実施していただいている箇所数が増えてきております。直近では百六十か所、新たに四万三千人の若者がこれを利用していただいているという状況になります。こうした中で、実際に仕事につながっている、あるいは将来を見出すことができるというふうに報告を受けています。これが直近ですと二万人という

おいでいただいたのですが、残り時間ちょっとなくなつたものですから、今厚生労働省のお話を伺つた上、そしてなおかつ、私どもの要望として受け止めていただければというように思つております。

実は、ちょうど私、今日の午前中に、NPOの方から、若者の就労支援をなさつているというごとのお話を伺いました。そのときに、この地域若者サポートステーション事業、現状では重要なインフラだというふうにおっしゃっていました。もちろん、今はこの事業は支援を業とする人のみということなものですから、NPOとかの団体がなかなか使いにくんだけれどという要望はございましたけれども、その意味では、単年度でなかなか結果が出ないのですが、重要な問題だと思いますので、財務省もしっかりとこの辺を受け止めていただいて予算の措置をお願いできればな

と、これは要望にさせていただきます。

最後の時間になるかと思います。

ワнстップ型の執行体制の整備については、基本政策チーム報告書の中で全国移住促進センターの設置が検討されています。実は大臣も訪問されたというふうに報告を受けているのですが、NPO法人のふるさと回帰支援センターなどが民間による移住の取組をされていらっしゃいます。これは十二年ほどもう継続されているようですが、それでも、この全国移住促進センターはどのような事業内容を想定しているのか、また、その事業は民間の今やられているような事業とどのよくな関係性を持つていかれるかを考えていらっしゃるのか。

そもそも、私は、国の政策を分かりやすくするのではなく、日本の仕事ではあるかと思いますけれども、ワントップ型で施策を執行する主体というのは、都道府県を基準として民間によるサポートを得るという形が本当は良い結果が出るのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○政府参考人(山崎史郎君) お答え申し上げま

御指摘の全国移住促進センターでござりますが、これは私どもの調査でも、東京在住の方の四割の方ができれば地方へ移住したいと、こういう御希望を持っていらっしゃると。こういう方々に対しまして、例えば、ハローワークの窓口でありますとか、そういう雇用関係さらには生活関係の情報等をまさにワンストップで御相談に応じるような、そういう仕組みはできないかということで今検討を進めているところでございます。

もう既にいろんな面で実績を上げているNPOも当然承知しているわけでございまして、十分連携を取りながら、それぞれに強みがありますので、まさしく総合的に効果が上がるような形を追求していきたいと、こう考へておる次第でございます。

○相原久美子君 官には非常に頭の良い方たちがたくさんいらっしゃいます。しかしながら、縦割りの世界の中で生きてこられた方たち、それから十分地方を認識しているかと、なかなかそうもならないと。そして、地域の、地方の資源、人材、そういうものをしっかりと掌握していく方針では、やはりそこに住んでいらっしゃる皆さんであり、そこで活動をしていらっしゃるNPOの皆さんであつたりするのだと思ひます。ですから、そういう方たちといふに連携をしていくから、そういう方たちといふに連携をしていくから、そういう方が直近ですと二万人というふうに求められていくことになるんだろうと思つております。

是非、今までの議論、それから、これからも議論がなされるでしょう。大臣もおっしゃつたように、これは政権が替わろうともしっかりと出していかなければならぬ方向性でござります。その意味で、いいきっかけとなつて、そして更に積み上げていかれるこことを期待いたしまして、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○野田国義君 民主党の野田国義でございます。引き続きまして、質問をさせていただきたいと思います。尊敬する石破大臣にこうやって質問ができるということでございまして、大変うれしく

思つてゐるところであります。

しかしながら、今回、地方創生、そして女性活躍の法案審議のための臨時国会を召集したというわけであります。審議未了で解散はできないはずであるうと思います。また、法律で決めた消費税増税を実施できないほどのアベノミクスの行き詰まりと閣僚不祥事を棚上げにしておいて解散をするなど、余りにも身勝手であり、この選挙には大義はない、そういうことをちょっと冒頭表明させていただきます。

今日は、この委員会室にもたくさんの方々がお見えになりました。この少子化対策といふこと、今、高齢者の方も大臣言われましたけれども、これはかなに一千兆を超える借金を重ねても人口減あるいは少子化対策、効果が出てこなかつた、これは何だとお考へになるか、お聞きしたいと思います。

○国務大臣(石破茂君) それは、これだけが理由

だということを断定的に申し上げるだけの知識を持ちませんが、恐らくは少子化対策に十分な予算を充ててこなかつた。家族政策に充ててきた予算は他国に比べてかなりウエートは低いというのも事実としてございます。その分、高齢者の方々に対する対策というのが他国に比べて厚いということともござります。どっちがいいとか悪いとかいう問題ではございませんが、家族政策に充てる予算のウエートが低かつたということは一つ事実としてござります。

恐らくその背景には、私は議員になりましたときからずっと、いわゆる子供の問題について政府が家庭に介入することがあつてはならぬということは随分と厳しく御指導をいただいてまいりました。それは、戦前、戦争中の産めよ増やせよ地に満てよみたいな政策があつて、随分いろいろな悲惨な歴史があつたということでございます。家庭あるいは家族というものの、あるいは出産というものがになるべく政府は介入しないようにしようと、それが、全くそこの子育て支援のところをしっかりとやっていかないと、日本では教育費とうやぱりどこにお金を使うのか。それで私は、政

権交代のときも、民主党は子育て支援とかいろいろな政策をさせていただいたと思うんです。

だから、これ、全くそこの子育て支援のところをしっかりとやっていかないと、日本では教育費とうやぱりどこにお金を使うのか。それで私は、政

策は、一時期、一九六〇年代だったでしょか、このまま行くと日本は人口爆発になるので、いかにして人口を抑えるかという政策を真面目に検討

します。

この人口をどうするかということについての政策は、一九六〇年代だったでしょか、このまま行くと日本は人口爆発になるので、いかにして人口を抑えるかという政策を真面目に検討します。

いろんな経緯も委員会案内とおりでございます。

このことはもう当時からずつと言われ続けてきたことであつたのはなかなか、今更言わざることでもない。しかしながら、片方ではそういうこと

た経済対策ということどんどん財政をつぎ込み、そして今では一千兆を超えるような借金があるということであります。

そこで、大臣にお聞きしたいと思いますけれども、この一千兆を超える借金を重ねても人口減あるいは少子化対策、効果が出てこなかつた、これは何だとお考へになるか、お聞きしたいと思います。

○野田国義君 そこで、当時からも言われておりましたし、この少子化対策といふこと、今、高齢者の方も大臣言われましたけれども、これはかなに一千兆とか、たくさんやつていました。しかし

ありましたが、いや、これはしかしやっぱ

り我慢してもらうところは我慢してもらわなく

ちゃいけない、そしてその財源を少子化、子育て支援の方に使わせていただく、恐らく多くの首長もおやりになつたんじやなからうかなと思つてお

りますが。

そこで、よく言われるように、フランスが非常

に、一世紀近くそういう少子化にしっかりと特化した支援策をやつてきて出生率が一を超えたと言

われておるわけでありますけれども、フランスの

場合、御承知のとおり、産めば産むほど有利なシ

ステムになつてゐるということでございまして、

やっぱりどこにお金を使うのか。それで私は、政

策代のときも、民主党は子育て支援とかいろいろな政策をさせていただいたいと思うんです。

だから、これ、全くそこの子育て支援のところをしっかりとやっていかないと、日本では教育費とい

う、子育て、子を育てて教育までさせるというところがやっぱりお金が掛かるから、子供をなかなか

か産まない、つくらないというような状況になつてゐるのではないかと思いますが、いかがでしょ

うか。

○国務大臣(石破茂君) それはやはり、教育費が非常に掛かると、日本の場合にはなぜ教育費がこんなに掛かるのかというのはまた、ここでする議論ではございませんが、とにかく教育費が非常に掛かっている。そうすると、お一人目、お二人目、

三人目というようなことで教育費が物すごく掛

かって、それが子供さんを一人持つ、三人持つと

いうことにもう当時からずつと言われ続けてきた

ことであつたのではなく、今更言わざること

でもない。しかしながら、片方ではそういうこと

ことなかつたということは、それは事実として認め

ます。

この教育費、教育に掛かるお金をいかに軽減す

るかと同時に、めり張りを利かせて、地方において子供を産み、子供を育てるということにめり張りを利かせるとすれば、どうような対策があ

ります。ただ、議論していく中で仕方がないので、どうすればその教育費の負担を減らすことができるか等々、結構議論は難しいんだろうと思つております。

○野田国義君 御案内のとおり、出生率は地方の方が出生率は高い、東京が一番低いということでありますので、この辺りのところもしっかり考

ながら取り組むという必要なことではなか

るうかなど、そのように思ふところであります。

それから、二番目ですね安倍政権、約二年間でござりますけれども、私、見ておりますと、こ

れは本当に地方にとつては厳しい状況になるよう

な施策ばかりがやられているんじゃないのかな

と、そういう思いがしておつたところでございま

す。いろいろな論議はあるうかと思ひますが、オ

ランピックの誘致一つにしても、あるいは株上昇

にしても、やっぱり都会の方が、これは東京の方

が有利になるというような状況で、格差が地方と

どんどん開いていくことになるわけであります。

そして、この間から、今日は見えていないで

すかね、小泉進次郎政務官の何かツイッターが

ちょっとと出回つておりましたけれども、二〇一〇

年以降は見たくない現実が全て見えてくるよう

状況になると、いわゆる自殺者や貧困の拡大が、

恐らく二〇年まではオリンピックということで發

展はしていくだろうけど、その後、うたげの後と申しますか、非常に私もこのことを思つておつた

んですよ。なるほど、これはいい指摘だなと。こ

の後、二〇年以降がどうなつていくかということ

が怖いなということでありますけれども。

大臣、この二年間のアベノミクスによつて更に

一極集中が進んできたという状況をどう見ておら

れるのか、地方と対比して、そのことをちよつと

お聞きしたいと思います。

○国務大臣(石破茂君) 大胆な金融緩和によって過度の円高水準は脱しました。そしてまた、株は上昇に転じました。機動的な財政出動によつて、地域によつて経済は好転してきましたというところです。

ですが、中央と地方といふものを比べてみたときに、御指摘のように、株を持つてゐる人ってそんない方たちたくさんおりはしません。あるいは、企業の海外展開が進みましたので、以前であれば、輸出が増えて大企業がもうかれば、それに連なるいろんな地方の企業群といふものがそこに立地した企業を中心として潤つていつた。だから、グローバル経済がローカル経済にきちんと連動しておつた、ローカル経済がグローバル経済にと言つた方がいいですかね、そういうふうな構造があつたのですが、そこががらっと変わつてしまつてしまつて、多分工場の立地数といつたのは一番大きかつたときの六分の一になつてゐると思つております。

そうすると、そういう波及効果がありません。公共事業もいつまでもどこまでもできるものじゃありませんといふことで、しかし、消費税は同じように上がつてますから、そして輸入食品が上がる、そして輸入資材が上がるということで、地方のようすに農林水産業に従事をする人が多い、あるいは車が多いところはこの円安によつてかえつて暮らししが苦しむなつたじゃないの、賃金は中央ほど上がつてないじゃないのということがあつて、地方の方がアベノミクスの恩恵というのを受けるのが少ないという認識に立つておりますからこそ、我が政権としては、このアベノミクスといふのは単に大胆な金融緩和と機動的な財政出動だけじゃないと。地方が持つてゐる潜在的な第一次産業でありますとかサービス産業でありますとか、そういうふうな地方の力を最大限に引き出すことによつて、総理の言葉を借りれば、アベ

ノミクスの効果を全国津々浦々までにとどめます。

ですから、ここに至る、この時点はどうなん本全体は少なくとも過去のあのどうにもならないねといふ絶望的な雲囲気からはかなり脱しつつあるのですが、中央と地方といふものを比べてみたときには、御指摘のように、株を持つてゐる人ってそんない方たちたくさんおりはしません。あるいは、企業の海外展開が進みましたので、以前であれば、輸出が増えて大企業がもうかれば、それに連なるいろんな地方の企業群といふものがそこに立地した企業を中心として潤つていつた。だから、グローバル経済がローカル経済にきちんと連動しておつた、ローカル経済がグローバル経済にと言つた方がいいですかね、そういうふうな構造があつたのですが、そこががらっと変わつてしまつてしまつて、多分工場の立地数といつたのは一番大きかつたときの六分の一になつてゐると思つております。

そうすると、そういう波及効果がありません。公共事業もいつまでもどこまでもできるものじゃありませんといふことで、しかし、消費税は同じように上がつてますから、そして輸入食品が上がる、そして輸入資材が上がるということで、地方のようすに農林水産業に従事をする人が多い、あるいは車が多いところはこの円安によつてかえつて暮らししが苦しむなつたじゃないの、賃金は中央ほど上がつてないじゃないのということがあつて、地方の方がアベノミクスの恩恵といふのは少ないと。認識に立つておりますからこそ、我が政権としては、このアベノミクスといふのは単に大胆な金融緩和と機動的な財政出動だけじゃないと。地方が持つてゐる潜在的な第一次産業でありますとかサービス産業でありますとか、そういうふうな地方の力を最大限に引き出すことによつて、総理の言葉を借りれば、アベ

ノミクスの効果を全国津々浦々までにとどめます。

ですから、ここに至る、この時点はどうなん本全体は少なくとも過去のあのどうにもならないねといふ絶望的な雲囲気からはかなり脱しつつあるのですが、中央と地方といふものを比べてみたときには、御指摘のように、株を持つてゐる人ってそんない方たちたくさんおりはしません。あるいは、企業の海外展開が進みましたので、以前であれば、輸出が増えて大企業がもうかれば、それに連なるいろんな地方の企業群といふものがそこに立地した企業を中心として潤つていつた。だから、グローバル経済がローカル経済にきちんと連動しておつた、ローカル経済がグローバル経済にと言つた方がいいですかね、そういうふうな構造があつたのですが、そこががらっと変わつてしまつてしまつて、多分工場の立地数といつたのは一番大きかつたときの六分の一になつてゐると思つております。

そうすると、そういう波及効果がありません。公共事業もいつまでもどこまでもできるものじゃありませんといふことで、しかし、消費税は同じように上がつてますから、そして輸入食品が上がる、そして輸入資材が上がるということで、地方のようすに農林水産業に従事する人が多い、あるいは車が多いところはこの円安によつてかえつて暮らししが苦しむなつたんじゃないの、賃金は中央ほど上がつてないじゃないのということがあつて、地方の方がアベノミクスの恩恵といふのは少ないと。認識に立つておりますからこそ、我が政権としては、このアベノミクスといふのは単に大胆な金融緩和と機動的な財政出動だけじゃないと。地方が持つてゐる潜在的な第一次産業でありますとかサービス産業でありますとか、そういうふうな地方の力を最大限に引き出すことによつて、総理の言葉を借りれば、アベ

なければいかぬと。

ですから、民間や地方にお願いをするということであれば、すべからく中央は範を示さなければ誰も本気にしないということを私、肝に銘じておるところでございます。

○野田国義君 この二年間、今申し上げましたが、中央集権が進んだことは間違いないと思うんです、逆に戻つたということ。それで、これは地方分権あるいは地域主権ということをしっかりと今後地方の自由度を上げながらやっていくということは、もう方向性としては恐らく大臣もそう思つておられると思いますから、大胆に財源も渡すというようなことでお願いをしたいと思います。しかも、この中央集権の中で、一極集中、これは以前遷都論とかいろいろあっておりました。私は以前遷都論とかいろいろあっておりました。私も期待はしておりますが、いつの間にかもうなくなつた。そして、三・一以降も、これは民間の企業もそうでしたね、分散しなくちゃいけないところは、もう方向性としては恐らく大臣もそう思つておられると思いますから、大胆に財源も渡すというようなことでお願いをしたいと思います。

私は今福岡から来ております。当然飛行機でありますけれども、大阪辺りで国会が半分ぐらいいれば、大阪、新幹線でいいわけでありますけれども、そういう大胆なことも考えながらこの一極集中は是正していかなくちゃいけないんじゃないでしょうか。どうでしようか。

○国務大臣(石破茂君) 全くお説のとおりで、企

業の地方分散というのを我々はお願いしているわけですね。コマツのみならず、YKKのみならず、企業といふものはなるだけ地方に分散してくださ

いね

こと

を

やりました。

ですから、そういうお役所仕事的な予算は随

分となくなつたのではなかろうかなど、そういう良さも評価しているところでございますが、片方では、今申し上げましたように非常に周りの自治体が衰退をしているとか、この平成の大合併をしてこの三位一体の改革をどう大臣評価されるか、お伺いしたいと思います。

○國務大臣(石破茂君) これは委員がもう市長として八女市の経営を行われ、そしてまた、青年市長会の会長として多くの若い市長さん方といろんな議論を積み重ねてこれらの大きな経験の上におっしゃつておられることがありますから、私は本当に承るしかございませんが、いいこともいっぱいありました。いっぱいというか、ある程度はあります。やはり私の選挙区を見ましても、地方交付税の削減が余りに急であることがございましたし、財政力の弱い団体には厳しいのではないかということがありました。あるいは国庫補助負担金改革においては、単なる国の負担率の引下げにより地方の自由度や裁量の拡大につながらることはよく承知をいたしております。

また、例えば私の鳥取市などというのは幾つの町村合併いたしました。やっぱり人口が三千人とか二千人とかちっちゃな町や村にしてみると、それまで村長さんがいて、役場があつて、議員さんがいてということでかなり行政のきめ細かい対応が行き届いたのが、それが鳥取市ということになつちゃうと、もう役場もなくなつた、村長さんもいなくなつた、議員もいなくなつたといふのはなかなかつらいねというところがあることとまた事実でございます。

ですから、それをこれから先どのようにしていくかということをまた当委員会の御議論だと思っておりますが、ただ、だから失敗だつたと言つておりますが、たゞ、おつしやいますように、お役所仕事がなくなつたということをざいますでしきょう。

例えば、薬を飲んでもちつとも効かなかつたじやないかというお叱りをいただくことが間々あ

りますが、じゃ、飲まなかつたらどうなつていただることも併せて考えなければいけません。仮に大合併を行わなかつたとせば、合併しなかつたところは一体どうなつていただろうかということも併せて考えませんと、議論としては均衡を失か、お伺いしたいと思います。

○野田国義君 合併とは究極の行財政改革であると。今おつしやつたように、本当に首長もさうけ出されたわけですね、もう辞めると。あるいは、多くの議員さんたちも辞めていったということがありますが、そういう方のためにも是非とも平成の大合併が成功したんだと言われるような施策を今後展開をしてもらいたいし、当時は道州制によるんだという中での話だつたんですね。途中からそれが消えちゃつたものだから、じゃ、どうなりうることになつておるということもこれは事実でございますので、披瀝をさせていただきたいと思うところであります。

次に参りますけれども、道路や橋、駅、トンネル等のハード事業、地方の要望が一番多い、今回恐らく地方創生の中でも非常に多いんじゃないかなうかと思いますけれども、非常に私のところもそういうところが整つて、いるところでございますけれども、しかしながら、これをよく見てみますと、本当にそういつたハード事業ができたところが発展をしているのか、じゃ、人口減につながつていいのかということです。

恐らく、全国、逆に出入口になつたと。これが入り口になつてくれればいいんですけど、これが出口になつて過疎が進んでしまつたというところになつちゃうと、もう役場もなくなつた、村長さんもいなくなつた、議員もいなくなつたといふのはなかなかつらいねというところがあることとまた事実でございます。

我々の中国地方で申し上げれば、中国山地というものの、例えば鳥取、岡山県境とか鳥取、広島県境というのは日本最大の過疎地と言われるところなんですが、そこは実は中国地方で一番最初に高速道路が通つたところでございまして、だとすれば、そこが栄えたかといふと、そもそもなかつたということですから、そこはもう道路ができ、高速鉄道ができる、航空網が発達するところがひっくり返つてもできる」とではございませんが、大臣、その辺りのところ、全国を行脚されども、出口になつて過疎が進んでしまつたといふ話で、ストロー現象とかバキューム現象とかいうつて、そういうふうに交通網が整備されたことによつて寂れちゃつたところというのは山ほどあるわけでございます。

ですから、当たり前のことですが、どこにでもあります。しかし、日本一物語ではやっぱり人は引き付けられないということで、私、よく市長当時に使った言葉は、オンリーワンの町づくりというよによつて私の西日本でいえば、神戸とか広島とか岡山とかあるいは大阪、飛行機を使えば一時間で東京へ行つちやうですから、それだったら、アベノミクスのとき言い忘れたんですが、私ちょっと今までまたそこの経済、経済という至上主義的なものが戻つてきて、我々はやっぱり幸福度とか満足度とかそういう指標で測るべきじゃないか。日本は特に、ブータンの御夫妻見えたときに、国王の、本当に改めてそういう町づくりを、国づくりをやつていかなくちゃいけないなというようないことを皆さん思われたと思いますが、しかし、例えば、島根の邑南町なんてかなり気合の入つた交通不便なところですが、そこにしかないものを求めて大勢の人がやつてくると。あるいは、島根県の大田市にある中村ブレイスという会社がありますが、何でそこに全国から若者が殺到して職を求めるかということを考えたときに、そこにしかないものを作つて、いるからだということがござります。

それから、先ほどちょっと質問もあつておりますが、なぜこんなことを考へたときには、なかなかつたといふことになりますけれども、そのように思つてゐるところであります。

それから、先ほどちょっと質問もあつておりますが、なぜこんなことを考へたときには、なかなかつたといふことになりますけれども、そのように思つてゐるところであります。

私たちも地方でございましたので、農業、お茶や花卉、花ですね、そういう地場産が非常に、農業が盛んに行われておりました。同時に、片方では伝統工芸品、仏壇、ちようちん、手すき和紙、あるいはひな人形、弓矢の矢とかたくさんのたくみの技があつたわけでありますけれども、これを再生すればこれは全く地方創生につながるといふことで、我々も、恐らく多くの首長も、そしてまた地域の方々も努力をされてきたと思います。しかしながら、なかなかこれがうまくいかなかつた。

しかし、その後うまくいっている、例えば八女部もしつかりした青年部があるということでありあります。非常に年収もいいんです。そこにはやっぱり後継者もたくさんいるんですね。後継者も、青年部もしつかりした青年部があるということでありました。しかし、日本一物語ではやっぱり人は引き付けられないということで、私、よく市長当時に使った言葉は、オンリーワンの町づくりというよによつて私の西日本でいえば、神戸とか広島とか岡山とかあるいは大阪、飛行機を使えば一時間で東京へ行つちやうですから、それだったら、アベノミクスのとき言い忘れたんですが、私ちょっと今までまたそこの経済、経済という至上主義的なものが戻つてきて、我々はやっぱり幸福度とか満足度とかそういう指標で測るべきじゃないか。日本は特に、ブータンの御夫妻見えたときに、国王の、本当に改めてそういう町づくりを、国づくりをやつていかなくちゃいけないなというようないことを皆さん思われたと思いますが、しかし、例えば、島根の邑南町なんてかなり気合の入つた交通不便なところですが、そこにしかないものを求めて大勢の人がやつてくると。あるいは、島根県の大田市にある中村ブレイスという会社がありますが、何でそこに全国から若者が殺到して職を求めるかということを考えたときに、そこにしかないものを作つて、いるからだといふことになります。

まして、やっぱりそういう基幹産業、地域のでですね、ここを発展させるということがイコール地方再生につながるのではないかと思いますが、そのところをひとつ大臣の見解をお伺いしたいと思います。

○国務大臣(石破茂君) いいものはいっぱい日本国中にあるのですが、それに対してどう工夫するかということと、どうやってこれを世界に発信をするかということなんだと思います。

委員各位御案内のとおり、日本が貿易で赤字なのはイタリアであり、そしてまたフランスであることになるわけで、じゃみんながファイアットの車に乗っているかということとそんな話は聞いたこともないですし、みんながシトロエンの車に乗っているかなどとそんなもの余り見たこともありませんし、それはいわゆるロー・テクと言われるものだけでも非常に価値が高いもの、服飾品とかね。そういうもので世界中稼いでいるわけですよ、イタリアとかフランス、あるいはスイスもそろそろかもしれません。

委員の御地元のお茶を始めとして、すごくいいものはあるんだけど、どう一ひねりをして価値を上げるか、そしてどうやって世界中にそれを広めるかというのは、やっぱりその地域の名産品というものを国も一緒に買ってその価値を上げるという努力は必要なんだと思います。

恐れ多いことですが、例えば宮内庁御用達というようなものがあります。それをどう扱うか私どもがとやかく言うことはございませんが、ロイヤルブランドみたいなものをどのように考えるかということもございます。

ですから、日本にあります物すごくすばらしいものをいかにして一ひねりをし、いかにして売るかということであります。それはもう基本的には大事なのは、自分たちのところなんてどうせ駄目なんだというものが売れるわけがないのであって、やっぱり自分たちのものは日本一なんだ、世

界一なんだという自信と誇りというものを持っていただくために、どうやって政府としてお手伝いができるかということは本当に一生懸命考えていくべきだと思っております。

○野田国義君 ちょっと農業で一言だけ言わせていただくと、よく市長会なんかでいろいろな市長なんかと話していると、大体、農業は農林省と逆のことをやればいいよねとか本当に話していまして、たよね、真面目な顔してね。これが一つ大きな問題だと思います。それから次に、観光交流人口の増加、ここも非常に大切なことなんんで、私も力入れて当時やらせてもらつていただいたことを思つてます。そこで、この間から、私も辞めて六年になるんですけども、賞をもらうからということで連絡がありまして、ちょっとその表彰式にも参加させていただいたんですが。

私は、ちょうど市長になるときの公約にも挙げたんですけれども、古い町並みが残つております。それを、いわゆる伝統的建造物群ですね、白壁の町並みでござりますけれども、これを活用していくことについて、頗る興味があるんです。そこで、市民の本当に有志が立ち上がり、何とか残していくという努力は必要なんだと思います。

恐れ多いことですが、例えば古い町並みでござりますけれども、これを利用していかに観光事業について、地方創生はどうつなげていくのか、お答えいただきたいと思います。

○国務大臣(石破茂君) 定住人口はそんなに簡単には増えません。とすれば、いかにして交流人口を増やすかということを考えるときに観光というものは一番大きなキーワードになるはずでございまして、観光事業について、地方創生はどうつなげることができますけれども、大臣、ちょっとこのことについて、観光事業について、地方創生はどうつなげていくのか、お答えいただきたいと思います。

施策だと思つております。

ですから、まねるというか、そういう中から活性化につなげていくということが大切なことありますけれども、大臣、ちょっとこのことについて

とても思つております。

○野田国義君 それで、私は日本から追放した方がいいと思つておつて、うまいものでなきや来るわけないのであつて、人はやっぱり、名物だらけないねということではないと一度と人は来るわけがないねということです。

そして、日本には不思議な言葉で、名物にうまいものなしという言葉は、私は日本から追放した方がいいと思つておつて、うまいものでなきや来るわけないのであつて、人はやっぱり、名物だらけないねということではないと一度と人は来るわけがないねといふことがあります。

そしてまた、従来のように観光会社さんとだけ付き合つておれば人が来るという時代ではございませんので、どうやって個人の方々に観光地あるいは観光産業がアクセスするかということと、あとは外国にどう売るかということは繰り返しになりますが、宇都宮からかなり遠いところに外国人が山とやつてくる居酒屋さんがあります。

そこは何ですかといふと、何と猿がおしゃべりを持つてくるという大変な居酒屋であります、そこはもう、何せ外国にはニホンザルはないものですから、これはすごいぜということで、ネットで配信したらもう山ほど人が来たということになります。何か、気が向けばお酌もしてくれるという話ですが。

そういうやつぱり、今だけ、ここだけ、あなただけということと、地域の人人が、ここ、いいところは、それはまあ、めったに来ないというせいもあるかもしませんが、外国人の方がたくさん使つていただくなっています。このときに、いかにして交流人口を増やすかということを考え

たときに、先ほども申し上げましたが、今だけ、ここだけ、あなただけというのがないと人なんかないかなかろうと。いつでも、どこでも、誰に

北海道なんかを見てみると、日本人が使うお金と、台湾であり、あるいはインドネシア、シンガポールでありという外国人の方が使われるお金

思ひます。

そうしましたら、サントリー文化賞ですか、そちらの方をいただきまして表彰をされたわけでありますが、これは当然、交流人口と同時に、その伝統的建造物群でずっと整備をしてまいりました。

そうしましたら、サントリーカー文化賞をもらわされましたから、サントリーカー文化賞をもらわました。しかし御地元、八女福島地区というんですか、やつぱりそこに行かなきや見られないわけですね。ございますけれども、この観光。私、ちょっと観光のこといろいろと思いもありまして、ネットを引いたら観光カリスマという人たちがおられます。私も、黒壁さんなんかに職員を派遣したり、やって勉強させていただいたんですけれども、本当にこの交流人口、観光というのも非常に大切な施策だと思つております。

ですから、まねるというか、そういう中から活性化につなげていくということが大切なことがありますけれども、大臣、ちょっとこのことについて、観光事業について、地方創生はどうつなげていくのか、お答えいただきたいと思います。

○国務大臣(石破茂君) 定住人口はそんなに簡単には増えません。とすれば、いかにして交流人口を増やすかということを考えるときに観光というのには増えません。とすれば、いかにして交流人口を増やすかということを考えると、観光事業について、地方創生はどうつなげていくのか、お答えいただきたいと思います。

そして、日本のなしという言葉は、私は日本から追放した方がいいと思つておつて、うまいものでなきや来るわけないのであつて、人はやっぱり、名物だらけないねといふことがあります。

そしてまた、従来のように観光会社さんとだけ付き合つておれば人が来るという時代ではございませんので、どうやって個人の方々に観光地あるいは観光産業がアクセスするかということと、あとは外国にどう売るかということは繰り返しになりますが、宇都宮からかなり遠いところに外国人が山とやつてくる居酒屋さんがあります。そこは何ですかといふと、何と猿がおしゃべりを持つてくるという大変な居酒屋であります、そこはもう、何せ外国にはニホンザルはないものですから、これはすごいぜということで、ネットで配信したらもう山ほど人が来たということになります。何か、気が向けばお酌もしてくれるという話ですが。

そういうやつぱり、今だけ、ここだけ、あなただけということと、地域の人人が、ここ、いいところは、それはまあ、めったに来ないというせいもあるかもしませんが、外国人の方がたくさん使つていただくなっています。このときに、いかにして交流人口を増やすかということを考えたときに、先ほども申し上げましたが、今だけ、ここだけ、あなただけといふのがない人と人なんかなかろうと。いつでも、どこでも、誰にでもというんだつたら、何もそこに行かなくてもいいんで、今だけ、ここだけ、あなただけといふあります。

それで、先ほど相原さんの方からも話あつたかと思いますが、地方の交通体制でござりますけれども、これも一つの成功事例として、おかげさまで、これは去年だつたと思いますが、国土交通大臣賞をいただきました。デマンド型のいわゆる予約型乗り合いタクシーでございますが、これ、私もずっとやつていく中で、本当に地方のバス、もつたないですね。五十人乗りに、本当乗つている方方が珍しいということで、空気を運んでいるんじやないのか、そういうようなことを冗談でよく言つておりましたけれども、特に田舎は停留所までが行けないんですね、高齢者は。だから、やっぱりデマンド、しっかりと玄関口までドア・ツー・ドアでお迎えに行つて、そして買物あるいは病院、温泉などに行つていただくというようなことをやるしかないというようなことをおっしゃいましたところ、国土交通大臣賞を貰つておりますけれども、この地方の足について、やっぱりそついた固定観念なんかを捨てて、本当に地域に合つた交通体制といふものはどういうものだということを構築していくことが大切なことであろうし、先ほども言つていただきましたように、それもやっぱり国が主導をしていただくということも大切なことがあります。大臣の御答弁をお願いいたします。

○國務大臣(石破茂君) これは本当に何が一番いいのか。私、昔、運輸委員長をしておりましたときにはそういう話を考へたことがあります。何が一番そういう方々に、地域にふさわしい交通手段なのか、モーダルシフトというのをどう考えるべきなのか。鉄道であり、あるいは飛行機でありまして、日本の場合には新幹線も、飛行機も、鉄道も、バスも、船も、みたいなことであります、その地域に最も合つた交通体系とは何なんだと思います。

先ほどの相原委員の御質問を聞きながら思つた

ところが、ちっぽく高原鉄道というのは何だと思いますが、地元の方からも話あつたかと思いますが、地方の交通体制でござりますけれども、これも一つの成功事例として、おかげさまで、これは去年だつたと思いますが、国土交通大臣賞をいただきました。デマンド型のいわゆる予約型乗り合いタクシーでございますが、これ、私もずっとやつていく中で、本当に地方のバス、もつたないですね。五十人乗りに、本当乗つている方が珍しいということで、空気を運んでいるんじやないのか、そういうようなことを冗談でよく言つておりましたけれども、特に田舎は停留所までが行けないんですね、高齢者は。だから、やっぱりデマンド、しっかりと玄関口までドア・ツー・ドアでお迎えに行つて、そして買物あるいは病院、温泉などに行つていただくというようなことをやるしかないというようなことが方向性決まります。

ここでは、岩手県でしようか、みちのりバスといふのが大変な大成功を収めたと。過疎地におけるバスなんてどうせ駄目さという話ではなくて、恐らく八女も似たようなお詫なのかもしませんが、過疎地にふさわしいバス経営とは何なのだとおっしゃるなりました。その地域に合つたバスということが成功したこと。あるいは北海道の十勝バスも同じような試みかもしれません。その地域に合つた交通体系とは何であり、その地域に合つたバスとは何であり、鉄道なんて全部駄目さという話ではなくして、富山のJ.R.T.の例ばかり挙げて恐縮ですが、鉄道だけ本当に定時性というのと、それから省エネということを考えたときに、鉄道の生きるべき道というのもあるはずでございます。そこは、地域におけるモーダルシフトというものをこれから先の社会の在り方にふさわしいものに変えていくことは極めて重要なことです。

さらに、これを踏まえて、踏まえてというか、更にもつと広域的に取り組もうということで、活動ある地域づくりを通じた新しい成長の実現のために地方中枢拠点都市構想というのが今出されてるわけでありますけれども、これまでのこの定住自立構想の取組をどういうふうにまず評価をされます。

○國務大臣(高市早苗君) 今委員が御紹介いただきましたとおり、現在、八十二圏域、延べ三百八十六団体でこの定住自立圏形成されております。これは、人口おおむね五万人以上の規模で、一定の中心性を備える都市を中心とした圏域を対象に、集約とネットワーク化という考えに基づいて推進しております。

ところが、やはり少し大きな規模、例えば指定都市や中核市などにおいてはこのような取組が、集約とネットワーク化という形の取組が進んでいない、こういう問題意識に立ちまして、今度は地方中枢拠点都市圏という構想を進めようといふことです。これは相当の規模、それから中核性を備えた中心都市が近隣の市町村と連携をして、地方が踏みどまるための拠点、これは、新たに産業を起こしたり、かなり高次の都市機能もつくつてきます。こういったことも考えながらの構想です。

今年度から国費によるモデル事業を開始しまして、現在は九団体に先行的に都市圏の形成に向けた準備をしていただいておりますので、その検証を通じて地方交付税措置を検討したいと考えております。来年度におきましても、この地方中枢拠点都市圏に取り組む団体、数を更に広げていくた

)

めに、今年度に引き続いて国費による支援を行つてまいりたいと思います。

○横山信一君 地方中枢拠点都市圏、これが現在九団体ですね、が行われていると。さらに、来年度に向けても更にこのモデル事業を増やしていくということで、非常に期待をしているところであります。

この地方中枢拠点都市構想の推進要綱の中に

は、実現されるべき中長期的な将来の人口、それから高齢率等の目標を含む将来像を提示するということになつております。地域経済、高次都市機能、そしてまた生活関連機能に関する明確な成果指標、KPIを設定することになつております。それは具体的にどのようなものを想定されているのか、伺います。

○國務大臣(高市早苗君) KPIの設定でございまますけれども、今モデル事業に取り組んでください

さつて、その成果指標として、例えば、地域経済に関しましては新規の求人數、都市高次機能に関しては中央駅の利用者数、生活

関連機能に関しては保育所入所待機児童者数などが検討されていると。このほかにも、詳細に地域によって様々指標を考えています。

○横山信一君 後ほどまた質問させていただきたいたいと思いますが、集落ネットワーク圏と定住自立圏と、そしてまたこの地方中枢拠点都市圏という、この三つがそれぞれの広域連携によつて新たな都市圏から地方への人の流れをつくり出す重要な広域連携だというふうに捉えておりますけれども。

今度は石破大臣にお聞きをしたいんですけれども、活力ある地域づくりを通じた広域連携の推進、これは我が党でも九月に発表いたしました活気ある温かな地域づくりを目指してという提言の中

で、人口減少社会における反転攻勢のとりでを築くために、従来の定住自立構想を更に一段と進めながら、地方中枢拠点都市圏の形成を図るといふことを提言をさせていただいております。

一方、地方中枢拠点都市圏というのは、国交省

の進めております高次地方都市連合と重複すると
いうことが指摘をされております。

まち・ひと・しごと創生会議の総合戦略の骨子
案の中では、この地方中枢拠点都市圏、そしてま
た都市雇用圏、そしてさらに今申し上げた高次地
方都市連合、こうしたもののが区域の統一といふこ
とを考えておられるということが示されておりま
す。この区域概念の統一といふのは具体的にはど
うなものか考えておられるのか、お聞きをい
たします。

○政府参考人(山崎史郎君) お答え申し上げま
す。

御指摘のとおり、総合戦略の策定におきまして、
この区域概念の統一、これにつきましては、総務
省、経済産業省、国交省、さらに私どもの本部で
一緒に現在検討を進めているところでございま
す。

基本的には、雇用創出効果を發揮でき、まさに
各府省が連携した支援を行つていくと、そういう
形のものでの区域設定ということを目指して現在
検討を進めていると、こういう状況でございます。
○横山信一君 なかなか具体的なお答えができるな
いということなんだろうというふうに思いますけ
れども、それだけ難しいことのなかなということ
も考えておりまして、しかし、それだけにこの概
念を統一するということがこの創生本部の重要な
使命の一つであろうというふうにも考えておりま
す。

この地方中枢拠点都市圏の推進要綱の中では、
都道府県の役割として、産業振興、それから医療、
地方公共交通、それからインフラの整備等、都道
府県が担任する事務について、地方中枢拠点都市
圏に関する取組と円滑に連携できるよう調整を図
るということが書かれております。定住自立圏の
推進要綱にも同様な趣旨のことが記載をされてお
ります。

広域連携により行おうとする施策と、それから
都道府県の果たすべき役割というのをここでやは
り整理をしておく必要があるうかと思うんですけ
れども、その点についてはどうお考えになります
か。

○国務大臣(石破茂君) 日本語はなかなか難しい
のでありますて、地方中枢拠点都市圏、都市雇用
圏、高次地方都市連合、何がどう違うんだとい
うのは聞いて分かる人はまずいと思います。何
が何だか分からぬ概念をいっぱい作つて、それ
はもう紙の上ではきれいに整理ができるのかもし
れませんが、実際に運用してみると、非常に、複
雑怪奇とは言いませんが複雑であつて、ここは何
かの概念整理は必要なんだと思つております。
今代理がお答えいたしましたように、そういう
ようなことで、総合戦略の取りまとめに向けて、
とにかく分かりやすいものでないと物事が進むは
ずはないと思っておるところでございますが、さ
て、都道府県でございます。

これは地方自治法におきまして、委員御案内
とおり、「都道府県は、市町村を包括する広域の
地方公共団体として、第一項の事務で、広域にわ
たるもの、市町村に関する連絡調整に関するもの
及びその規模又は性質において一般の市町村が処
理することが適當でないと認められるものを処理
する」と、こういうことになつておるわけでござ
います。個々の市町村では処理するのは難しい広
域的な行政事務を行うというふうに位置付けられ
ておるのに対しまして、地方中枢拠点都市圏など
の広域連携施策は、各市町村が行う行政事務につ
いて個々に処理するのではなく、つながりのある
市町村同士が自らの意思によつて連携し、区域を
形成して処理をすることにより、基礎自治体とし
ての役割をより有効に發揮しようとするものであ
りますということがお答えに相なります。

○横山信一君 非常に概念的に難しいものですか
ら、なかなか私も理解をするのが大変なんですか
れども、その都道府県が重要な役割を果たしてい
かなければいけないんだということだけは理解は
できただけであります。

ところで、集落ネットワークをちょっと飛ばし
まして、関連するのでそのまま石破大臣に質問さ
せていただきたいんでありますけれども、この三
つの圏域、「三つの圏域」というのは、集落ネットワー
ク圏とそれから定住自立圏とそれから地方中枢拠
点都市圏というこの三つの圏域でありますけれど
も、都市部から地方への人口の流れ出す施策とし
てのこの三つの圏域については、それぞれ、何と
いうか、キーワードが示されておりまして、例え
ば、集落ネットワーク圏であれば集落を維持して
活性化のために持続可能な集落にするとか、ある
いは定住自立圏であれば人口流出のダム機能の確
保をするでありますとか、そういうキーワードが
あります。地方中枢拠点都市圏では、先ほど申し
上げましたけれども、人口減少の反転攻勢のとり
でというふうにもキーワードが記されているわけ
であります。そのため、それを横串で刺していくと、
それが独立して進んでいくということではなく、創
生本部の中では、それを横串で刺していくと、い
地域活性化プラットフォームという、そうした連
携の在り方が示されているわけであります。地域活
性化プラットフォームの活用において今
検討されている取組というのはどんなことがある
のか、お聞きしたいと思います。

○横山信一君 一口に横串を刺してといつてもなかなか難しいわけでありまして、今の御答弁を聞いていても非常に手探りで進んでいるという実感を持つわけであります。しかし、この連携がで
きていいかないと、せつからくそれぞれ個性を持つた
事業が推進されていても、連携があつて初めてそ
れぞれ総合的な力を発揮できるんだというふうに思
っておりますので、できるだけいい具体例を引き
出しながら、この連携をうまく取り進めていた
だきたい、というふうに思います。

○政府参考人(内田要君) お答え申し上げます。
委員御指摘のよう、地方活性化プラットフォームでござりますか、これは本年の五月に、三十三件でござりますが、余りの地域活性化モデルケー
スを選定して一生懸命横断的に御支援をしておる
ところでございます。

具体的には、関係省庁の課長さんクラスがチー
ムを組みまして自治体に起きまして、首長さんと、
あるいは、先生おっしゃるように、連携する首長
さんとも膝詰めで御相談して進めておるところで
ございます。例えばこの中では、地方中枢拠点都
市圏の例でございますけれども、熊本市でござい
ますとか、あるいは愛知県設楽町、東栄町、豊根
村の三町連携などがございます。

今後予定されております、御審議いただいてお
ります地方版の総合戦略にもこのような連携を盛
り込んでいただいて、私どもいたしましても、
まさに委員御指摘の横串を刺して、その実現に向
けて必要な御支援を推進してまいりたいと、かよ
う考えております。

以上でございます。

○横山信一君 一口に横串を刺してといつてもなかなか難しいわけでありまして、今の御答弁を聞いていても非常に手探りで進んでいるという実感を持つわけであります。しかし、この連携がで
きていいかないと、せつからくそれぞれ個性を持つた
事業が推進されていても、連携があつて初めてそ
れぞれ総合的な力を発揮できるんだというふうに思
っておりますので、できるだけいい具体例を引き
出しながら、この連携をうまく取り進めていた
だきたい、というふうに思います。

○横山信一君 集落ネットワーク圏のことについて伺つてまいりますが、過疎地域では集落の小規模化、高齢化が進んでいると、言うまでもないわけであります
が、一方で、集落単位では環境保全とか食料供給
とか地域文化の伝承、これが維持することが非常
に難しくなつてきているという、そういう状況に
あります。

そういう意味では、その基幹集落を中心とした
複数集落を一つのまとまりとして捉えようとする
この集落ネットワーク圏というのは私は大事な考
え方だというふうに思つておりますが、この集落
ネットワーク圏を維持するに当たつて大事な点が
幾つかあるうかと思うんですが、その中の一つに
は地域住民の理解を進めていくということもある
でしょうし、そしてまた、その集落ネットワーク

圈を進めていく人材というか、人をどうやって確保するか、あるいは育てていくかという、そうした観点もあるうかというふうに思いますけれども、多分これで最後の質問になるんじやないかと思いますが、高市大臣にお願いしたいと思います。

○国務大臣(高市早苗君) やはり今、条件不利地域、過疎地域など、単独の集落ではもう様々な問題解決ができないなりつあるということと、基幹集落を中心としてこの周辺の集落との間でネットワークをつくって、まずは生活基盤をしっかりと確保しながら小さなビジネスも育てていくということです。そうなってきますと、やはり地域住民の理解を深める、地域の住民が主役になつてやつていただかなきゃいけませんので、先生おっしゃるとおり、大変これは重要なことでございます。

特に、市町村がまず住民の一体性のある地域というものを基に集落ネットワークの圈域を設定しながら小さなビジネスも育てていくといふことと、なきやいけませんので、その圈域の設定に当たつて、市町村は地域住民のお声をよく聞いて合意を形成していただく、これが大事です。

○横山信一君 時間ですので、終わります。

○松沢成文君 みんなの党の松沢成文でございます。

今日は、地方創生の中の一つの具体論として、ゴルフ場利用税、これをまた前回の予算委員会に統いて取り上げてみたいなというふうに思つております。

前回も話の初めに安倍総理に聞いたんですが、

総理から答弁がなかつたんで、これは通告していないませんでしたので、石破大臣、答えられる範囲で結構なんですが、まず、石破大臣はゴルフというスポーツをやられますが、やられませんか。もし、やる

にしてもやらないにしても、ゴルフというのは大臣から見てスポーツですか、娯楽ですか、あるいはお金持ちの賭け事でしょうか、賭け事と言つてしまひません、ゴルフする人がどれぐらいいるのかというのは、大体百万人ぐらいかなと思います。

○国務大臣(石破茂君) 極めて難しい御質問で、

私は自身はいたします。いたしますが、この仕事を就きまして以来、めったにやることがなくなりました。もうここ十年ぐらい、最後にやつたのは、どこか外国でお休みの日に、出張しているときに、これも向こう、何しろ相手いませんので、そのとき、もう十年ぐらい前にやつたのが最後かなというような感じがいたしております。

これは、スポーツであり、娯楽であり、接待であり、人材。この人材も、結局この取組を行うことによつてどういう将来像があるのかといったことも含めてしっかりと皆さんと議論を深める場を設定していただくこと、あと具体的な取組についてきつちりと進めていただける、そういう人材が必要ですので、圈域内でもいいです、圈域外でもいいです、専門家からのやはり助言、協力を得ることが必要だと思ひますので、総務省としては、集落支援員の積極的な活動など、人材についても支援をしてまいりたいと思っております。

○横山信一君 時間ですので、終わります。

○松沢成文君 みんなの党の松沢成文でございま

す。國で二千四百八というのが平成二十四年度道府県税の課税状況等に関する総務省調べというところから出るものでございます。

○松沢成文君 まあ少ない方の県はやっぱり地方の過疎県が多いんですけども、ちょっと少ない

方から例を挙げますと、高知が十三、徳島が十四、島根が十一、鳥取が十六です。それから、福井が十三、山形が十九。これが二十以下の県なんです

ね。やっぱり地方の人口の少ないところはゴルフ万どころか九百万なんですね。それで、これは、私も調べて驚いたんですけど、日本人誰でもやつた経験がある、特に男子ならば、野球ですね、野球よりも全然多いんです。それから、今、都市部でやっぱりはやつているテニスですね、テニスよりも多いんです。ゴルフは全体で六番目、まあ一位は

ウオーキングとか、二位が体操とかジョギングですから、もうこういうスポーツの種類としては、その後に多いのが水泳九百四十万、ゴルフが九百三十万、テニスがバドミントン、卓球と合わせて五百三十万、そして野球、ソフトボール合わせて一千三百三十万ですから、そういう意味では、ゴルフというのは、今大臣いみじくもおつしやつていた

だけたように、もう老若男女、そしてお金持ちは

かわらざほんどの、多くの国民が親しんでい

る、そういうスポーツであるということですね。

それから、ゴルフ場の方は、大臣おつしやるとおり一千四百ちょっとですね。

このゴルフ場はどういう県が多いと思います。ま

あもちろん一番敷地が広いんで、北海道が一番多

いんですね。その次に多いのが栃木とか茨城とか、

東京の近郊でお客さんが取れそうなところ、関西

でいうと兵庫とかが多いんですね。少ないところ、

いわゆる人口が少ない、過疎県と言われていると

ころですね。例えば、失礼ですが、大臣のふるさ

と鳥取県、ゴルフ場幾つあるか御存じですか。

○国務大臣(石破茂君) 多分、両手で数えられる

というの、大体どれくらいあるとお考えですか。

それから、いや、分からなければ分からないです。

いんです、日本広いですから、ゴルフ場というの

は大体何か所ぐらい日本にあると想像しますか。

○国務大臣(石破茂君) 御通告をいただいておりま

すが、それまぜん、なくなつちやつたのもあります

で、最近やりませんのでちょっと正確な数字はお

答へいたしかねます、ごめんなさい。

○松沢成文君 まあ少ない方の県はやっぱり地方の過疎県が多いんですけども、ちょっと少ない

方から例を挙げますと、高知が十三、徳島が十四、

島根が十一、鳥取が十六です。それから、福井が

十三、山形が十九。これが二十以下の県なんです

ね。やっぱり地方の人口の少ないところはゴルフ

万どころか九百万なんですね。それで、これは、私

も調べて驚いたんですけど、日本人誰でもやつた経験がある、特に男子ならば、野球ですね、野球よりも全然多いんです。それから、今、都市部でやつぱりはやつているテニスですね、テニスよりも多いんです。ゴルフは全体で六番目、まあ一位はウオーキングとか、二位が体操とかジョギングですから、もうこういうスポーツの種類としては、その後に多いのが水泳九百四十万、ゴルフが九百三十万、テニスがバドミントン、卓球と合わせて五百三十万、そして野球、ソフトボール合わせて一千三百三十万ですから、そういう意味では、ゴルフ

というの、今大臣いみじくもおつしやつていた

だけたように、もう老若男女、そしてお金持ちは

かわらざほんどの、多くの国民が親しんでい

る、そういうスポーツであるということですね。

それから、ゴルフ場の方は、大臣おつしやるとおり一千四百ちょっとですね。

このゴルフ場はどういう県が多いと思います。ま

あもちろん一番敷地が広いんで、北海道が一番多

いんですね。その次に多いのが栃木とか茨城とか、

東京の近郊でお客さんが取れそうなところ、関西

でいうと兵庫とかが多いんですね。少ないところ、

いわゆる人口が少ない、過疎県と言われていると

ころですね。例えば、失礼ですが、大臣のふるさ

と鳥取県、ゴルフ場幾つあるか御存じですか。

○国務大臣(石破茂君) 多分、両手で数えられる

というの、大体どれくらいあるとお考えですか。

それから、いや、分からなければ分からないです。

いんです、日本広いですから、ゴルフ場というの

は大体何か所ぐらい日本にあると想像しますか。

○国務大臣(石破茂君) 御通告をいただいておりま

すが、それまぜん、なくなつちやつたのもあります

で、最近やりませんのでちょっと正確な数字はお

きやいけないので、ゴルフというスポーツだけに

これから生涯スポーツをどんどん活性化させな

いよ

課税をして、消費税と二重課税になつて負担を掛けるのは極めて好ましくないと、ですから是非とも撤廃をするべきだと。まあ私は先に答え言つちやいましたけれども、でも、そういう認識でよろしいですね、文科省は。

○副大臣(丹羽秀樹君) 今、松沢先生おつしやるリオデジヤネイロのオリンピックにおいても正式競技に復帰することも決まっています。これは、以前は一九〇四年まではあつたんですが、それからゴルフは採用されておりませんでしたが、二〇一六年の一六年から採用されることになつております。

そういう中で、生涯スポーツであるゴルフの振興の観点からゴルフ場利用税を廃止すべきであるということを文部科学省としても認識いたしております。また、この件に関しましてはしっかりと総務省に要望して、関係団体とも連携して利用税の廃止に向けて御理解を深めていきたいというふうに思います。

○松沢成文君 気合の入った御答弁ありがとうございました。

実は、私、九月にローザンヌにIOC、国際オリンピック委員会を訪ねてきて、そこの担当者の方何人かと会談をしました。その雑談の中ですれども、ゴルフの話になつて、日本もゴルフまた競技になるから進んでいるかという話になりました。して、実は日本はゴルフ場に利用税がかかるといふことを言つたらびっくりしていました。何でゴルフだけそんなことになつているんだと。私ちょっとと説明するのもなかなか難しかつたんですね、けど、もうこれ世界の常識から見れば考えられないですね。ほかのテニスやサッカー・ラグビーが競技場を使うとき、どこで税金が掛かりますか。ゴルフだけに税金を掛ける、この何か罰則を与えるような、あるいはいじめるような、同じスポーツを愛する人なのに、この税制は絶対におかしいんじゃないかと言つておりました。このままいく

と、日本はまたガラパゴスと言われるようになると思いませんけれども。

さて、経産大臣、経産大臣の秘書さんはSMクラブに政治資金で行つていましたけれども、ゴルフ場にもやはり政治資金で秘書さんはプレーを行くんでしょうか。

○國務大臣(宮沢洋一君) 後援会活動などでどうしようもないときは恐らく行つていると思います。

○松沢成文君 じゃ、御接待には、どうしようもないときは、使うときは政治資金を使うというこどなのかと思いますが、今日はそれが本題ではありません。

経産大臣も、スポーツビジネス、様々なスポーツを活性化させることは日本の産業振興につながりますよね。今、日本には約二千四百のゴルフ場がある。しかしゴルフ、利用税もあり、料金高いわけですね。幾ら切り詰めて、もうゴルフ場も過当競争ですから、安くしないと人来てくれません。徹底した内部を切り詰めて安い料金に設定しても、まだそれに八百円とか千円のゴルフ場利用税が乗るんですね。で、なかなかお客様が集まらない。実は今、ゴルフ人口も減つちゃつて

いるし、ゴルフ場は、今一千四百ある中で、法的整理にかかつっている、民事再生法とか破産とか、

○松沢成文君 それはもちろん、ゴルフ場の経営がずさんだたとか、あるいは会員権を預託金で取つています

○國務大臣(宮沢洋一君) そうですね。それは実はお一人しかいない、この辺にたくさんいらっしゃいますけれども、やはり返せなくなつたりしていろいろと裁判にかかつたり、そういうこともありますよ。あれ

○松沢成文君 ええ、思つておりました。その場の雰囲気見てみよようと

○國務大臣(宮沢洋一君) う方は実はお二人しかいない、この辺にたくさんいらっしゃいますけれども、やはり廃止には絶対反対だという方は二十人以上いるというのが実

○國務大臣(宮沢洋一君) ほんとうに現実でありますけれども、今、日本にたくさんあるゴルフ

○國務大臣(宮沢洋一君) これが現実でございます。

一方で、ゴルフが白い目で見られているという

ルフ場。それから、今ゴルフ場では、売店で地産地消で地域の産物たくさん売つてくれているんですよ。そういう経済もなくなつてくるわけですね。ゴルフの経済波及効果というのはゴルフ場の売上です。それが今どんどん危機になつてゐる。そのうちの理由の一つがゴルフ場利用税という高いコストなんですね。

経産省として、地域の経済を振興する、その役割からして、ゴルフ場利用税の在り方はいかがお考えでしようか。

○國務大臣(宮沢洋一君) 私もゴルフの愛好家でございます。

今のお話、恐らく、私の立場の前は自民党の立ち会つてまいりました。総務省といいますか市町村の方からいますと、一部の自治体ではかな

うな問題がある。一方で、文科省の立場であれば、スポーツに課税するとは何事だということで、文部科学省から毎年その廃止要求が出てきております。

さて、ゴルフ場利用税は地方税であります。都道府県税であつて、そしてそのうちの七割は市町村に交付金として返されるわけですね。大体最近は五百億ぐらい。でも、このゴルフ場利用税はもうどんどん落ちてきているんですよ。結局ゴルフをやる人は減つていますからね。五百億ぐらいで、三百五十億ぐらいが市町村に返るわけです。この市町村は、当然、小さな市町村でゴルフ場が幾つかあつたりすると、ゴルフ場利用税が返つてくるこの交付金が税収の中例えれば一割以上を占めいるような自治体もあるわけですね。ですから、こういう自治体の財政をおもんぱかって、これがすぐなくなつちゃうと財政が厳しくなつてしまつたが反対派の方の一つの大きな理由なんですね。

そこで、地方税を管轄する総務大臣、総務大臣はこのゴルフ場の利用税をどうしていくべきとお考えでしようか。

○國務大臣(高市早苗君) 今、松沢委員言つてくださいましたとおり、税収の七割近くがゴルフ場の所は現実でありますけれども、前向きに少し書けたらと思つたんですけれども、全く書かなかつたということが反対派の方の一つの大きな理由なんですね。

そこで、地方税を管轄する総務大臣、総務大臣はこのゴルフ場の利用税をどうしていくべきとお考えでしようか。

○國務大臣(高市早苗君) 今、松沢委員言つてくださいましたとおり、税収の七割近くがゴルフ場の所は現実でありますけれども、全く書かなかつたということが反対派の方の一つの大きな理由なんですね。

そこで、地方税を管轄する総務大臣、総務大臣はこのゴルフ場の利用税をどうしていくべきとお

考えでしようか。

○國務大臣(高市早苗君) 今、松沢委員言つてくださいましたとおり、税収の七割近くがゴルフ場の所は現実でありますけれども、全く書かなかつたという

○國務大臣(高市早苗君) これが現実でございます。

一方で、ゴルフが白い目で見られているという

になつたんですね。

財務省も、税制全体を管轄する立場から、「ゴルフ場利用税と消費税の二重課税、これはスポーツ振興の妨げにもなっているし、ゴルフ場の経営を本当に苦しめている。こういう課税はやめるべきだと思いますけれども、財務省の見解をお願いします。

○大臣政務官(竹谷とし子君) ゴルフ場の利用税は、総務省の所管ということで、先ほど来お話をあらざりますけれども、議員御指摘の二重課税との御指摘は、廃止を求める側からの御主張であると承知をしております。

一方で、もう先ほど来話が出ているとおりでございますが、財源に乏しい山林原野の多い市町村にとつてゴルフ場利用税といふのは貴重な財源であるとの主張もなされていることから、双方の関係者の主張を踏まえて、税制改正プロセスの中で、所管する総務省の中で検討されるものと考えております。政府税調で議論すべきという御指摘をいたしましたが、まずは所管する総務省において御検討いただければと思います。

○松沢成文君 何か財務省つてすごく権力がある役所かと思つたんですけど、随分遠慮がちなんですね。総務省で検討していたら廃止にならないんですね。だって、弱小自治体を守りたいと言つているんだから。でも、それでいいんですかという問題提起なんですよ。小さな自治体の財源を守るために一千万人のゴルファーが犠牲になつてゐるんですよ。それがスポーツの振興をとどめちゃつていふんですよ。それでゴルフ場の経営を厳しくしているんですよ。総合的な見地に立つて、税制の在り方として財務省で検討してください。

財務大臣は、麻生大臣は、ゴルフ振興議員連盟の会長で、この前、十月九日に、御自身のお名前でゴルフ場利用税は即刻廃止すべきだという決議をしていますからね。そういう大臣の下にいるんだから、しつかりとやつてくださいよ、オリンピックを迎えるに当たつて。それをお願いをしておき

ます。

さて、最後ですが、石破大臣、大臣、地域を活性化させるというのが大臣の使命ですかね。このゴルフ場利用税といふのは、ゴルファーにとっても本当に負担なんです。

実は、数年前、ゴルフ場利用税の除外措置で、十八歳未満の青少年と七十歳以上の高齢者、ここは非課税にしたんです。そうしたら、その後、非課税にしたもので、ここ層のゴルファーはどんどんどんどん増えたんです。で、ゴルフ場利用税が掛かる一番中間層の十八から六十までのゴルファーは増えないんですね。これ一つ見ても、やつぱりゴルフ場利用税がゴルファーの負担になつていて、ゴルフの普及を妨げているというのが分かりますよね。

それから、やつぱりゴルフ場の経営も本当に厳しいです。これ以上ゴルフ場がどんどん潰れるようになつていくと、ここは雇用が失われる。それは雇用だけじゃないですよ。固定資産税だって入つてこなくなりますよ。税金だって入つてこなくなる。それから、物品を買つたり売つたりする機能もゴルフ場というのありますから、それもなくなるし。遠くからお客様が来るゴルフ場は宿泊でかなりのお金も使うんです。そうやってゴルフ場が潰れるということは地域の経済全体に影響をもたらすんですね。

その全てとは言わない、一つの原因がゴルフ場利用税にあることはほぼ確実なんです。だからこそ、ゴルフ場の経営者たちは、こんな税制をどうにか早くやめてくれと言つてゐるわけですね。

ですから、こういう地域経済活性化、あるいはスポーツの振興を考えると、消費税と二重課税になつてゐるゴルフ場の利用税といふのは今しつかりと廃止の方向に持つていく。それで地域を活性化させて、むしろ消費税が上がつてくれれば、税率が上がるだけじゃなくて、経済を活性化すれば消費税も上がるわけですから、そうしたら地方消費

方交付税の原資になるわけです。そうやつてお

金を回していくべきですか。だから、そういう意味で、ゴルフ場利用税といふのはもう完全に不公平で理不尽で時代遅れなんです。

そこで、安倍総理も、これは総務大臣と真剣に検討しなきゃいけないとおつしやつてしましました。それから、麻生大臣も、オリンピックもやった。そのなら、まあ今やらなきゃいけないふうには思うなど、こう言つていました。大臣、是非とも政府

検討していただきなり、この問題を関係大臣とリーダーシップを取つてしっかりと廃止の方向で検討を進めていただけないでしょうか。最後に一言お願いします。

○委員長(関口昌一君) 時間ですので答弁は簡潔に願います。

○国務大臣(石破茂君) 御指摘ありがとうございます。

要は、そういうところほど弱小自治体が多いわけで、その減収分をどうするんだということについて、これから先、総務省において議論が更に煮詰められるものだというふうに承知をいたしております。

私の選挙区もそうですが、そういうところは本当に財政が苦しい。じゃ、それを交付税で見てく

れということになりますと、じゃ、今度は国全体の財政としてどうなるんだというお話がある。ですから、委員が元知事の御経験も踏まえていろいろな議論を展開をされました。勉強になりました。よくこれから先、研究させてください。

○松沢成文君 ありがとうございました。

○委員長(関口昌一君) この際、委員の異動について御報告いたします。

本日、江口克彦君が委員を辞任され、その補欠としてアントニオ猪木君が選任されました。

質問を一番最後の方から行きたいと思います。

少子化担当大臣、夢のある話を少ししたいと思いますので、ひとつ前向きに御答弁になつていただきたいと思います。

私は一九四〇年生まれなんですよ。そうすると、七十四歳になるんです。少子化の歴史をずっと見てきました。昭和二十年というと、私が生まれたのは昭和十五年で、二十年から二十五年までは、それこそ千万人もの子供、第一次ベビーブームで、私の周りはもう本当に若い、子供だらけだったんですね。

私は昭和四十一年に結婚したんですが、三人の子供がいるんですが、第二次ベビーブームとかで、企業経営を五十歳までやつておつたんですが、それこそ女性に対して物すごく、社会が負担を掛けているなど、率直にそう思いました。

そのことは、学校を出て、大学でもいいです、大学を出ると二十二、三歳になるんでしょうけれども、専門学校を出れば二十歳になります。それからスキルというんですか、身に付けて仕事を覚えた。そうなつてくると、やはりなかなか結婚できないと。三十歳にもなつちゃつた、三十五歳にもなつちゃつたと、そういうことで、ああ、もう婚活しなきゃならないのかとか、いろんな障害があるんですね。そして、結婚すれば辞めざるを得ないと。

うちの会社では何割辞めたのかと今見たりしているんですけど、女性しか子供を産めないんです。だけれども、今の社会のシステムといふのは、女性に仕事はしなさい、何というんですか、子供は産みなさいと。これ全部負担が多く過ぎると思うんですよ。ですから、どのようにしたらそのことを解決できるかと。地方創生、これは全く考え方、社会の考え方変えていかなきゃならぬ思ひです。

まずそれ、取りあえずその解決策を、出生率の低下の原因は少ししゃべりましたけれども、大臣からお聞きしたいと思います。

○国務大臣(有村治子君) 生活実感のこもつた寺田委員の洞察を拝聴いたしました。ありがとうございました。

ざいます。

少子化の主な要因は、結婚や出産、子育ての希望が思うほどにはかなえられず、未婚化や晩婚化も挙げられるというふうに思います。また、それに伴つて第一子の出産年齢が上がっていることも、これは率直に申し上げていかなきやいけないことだと思つております。

第一子を産んだとき、出産時のお母さんの年齢というのは、二〇一一年に初めて平均年齢で三十歳を超えておりました。直近の二〇一二年ですと、全国の平均で三十・三歳になつております。これは厚生労働省の人口動態統計から引用しておりますけれども、一九八〇年時の統計でござりますと、第一子の出産年齢の平均は二十六・四歳なんですねども、この三十年強で、第一子の出産年齢は三十三・三ということで、三十年強で約四年も後ろに高くなつてきているということが見て取れます。そもそも第一子の出産年齢も高くなつてしまふし、さらに夫婦が子供を持つ、あるいは持ちたいと思う子供の数そのものも減つてきているといふことも原因に挙げられるというふうに考えております。

その背景には、核家族化あるいは家族を取り巻く地域のつながりの希薄化による総合力としての養育をする力の低下、また子育て中の孤立感や負担感が大きいこと、先ほど委員が御指摘いたいだとおりです。それから、これはもう明確に男女の長時間労働など仕事と家庭の両立が困難であり続けてきていること、またそれから、雇用など若者世代の将来に対する不安など、複合的な要因があるというふうに思われます。

私自身は、やはりそれに加えて、特に都市部においては住宅問題、少子化問題はある意味では住宅問題であるともいうふうに思つております。

その対応策ということでござりますけれども、やはり少子化対策というのが持続可能な日本社会をつくっていくために最重要課題なんだということを国民の皆様と共にし続けて、時々の政権が少子化対策に本当にコミットして、思いと、それか

ら予算と、そして施策を向けていくんだという強

い姿勢を国民の皆さんと共にして、そして総合的な施策を打ち続けること、またそれを増加、強化することが大事だというふうに思つております。

前大臣の時代に出産、育児というところだった

ところを結婚、妊娠というその段階まで広げてか

なりの予算を投下したというのも、スタートとし

ては大変有り難かつたことだと認識をいたしてお

ります。これからもこれを増強していきたいと考

えております。

○寺田典城君 全ての要件を出していただいた、そのとおりだと思うんですが、私はやはり、ある面ではもう少し、何というんですか、若いうちからというか、学生結婚でもいう話しました。だから、そういう点が、社会が許すとか、ある面では婚外子だってみんなでサポートしようよと。そういうことを、日本的な律儀なストイックな考

えからもう少し脱皮できるような社会にしなけれ

ば、これは、私はずっと見つけて、ますます少子化

化というのは進んでいくんじゃないのか。今の条

件を全部、例えば住宅があるとか所得が高くな

るって、所得は高くならないと思います。だけれ

ども、子育て支援をしっかりとすれば大丈夫なん

でありますとか、そういうこともできるようにな

るんですよ。

私は、だから日本の国というのは余りにもある

意味で長時間といふんですけども、八千七百六

十時間、三百六十五日あるんですけども、例え一千

時間働いたって、あと五千時間以上の時間はある

ということなんですよ。あとは自分の時間とい

うのは、基礎的な時間を一日十時間とすれば三千六

百五十時間ですから、そうなつてくると、自分の

個人的な時間、働くなくたつていい時間といふの

は、遊・学3000と書いたことあるんですけど

ども、三千時間ぐらい子育てだと、社会活動だつ

てできるんです。

それを私は平成十一年の秋田県の発展計画に書

いたことがあって叱られたんですねけれども、特に

自民党的先生方からは、こんな経済が、平成十一

年です、不景気などに遊・学3000なんか書

くのはおかしいじゃないかなんということをよく

言われたんだですが、とにかく子づくりするには、

やはりゆとりとか、所得のゆとりもあります、そ

ういうことも含めて何かインセンティブを与え

て、イノベーションというか、企業に対しても

いいですよ。学生結婚したと、社会もそれをサ

ポートすると、保育所もその中にある、体学もオ

ケード。二年したら、三年したら、ちゃんと待つ

ていて、二年でも待つていて、それからまた勉学

し直してでもいいですから、そして職業、仕事に

就けると。そうすると、二十代で二人、三人の子

供は持てて、三十代から社会の活動ができるとい

う、そういうことだつてあり得るんですよ。です

から、要するに若いうちからそういう感覺を身に

付ける時代になつた方が、そういうことを何とか、

大臣、考えてみてください。

それと、一つ、何というんですか、少子化担当

で規制改革の担当もやつてているんでしょけれども、私、幼保一元化というので認定こども園をつ

くつたのは全国で一番先だつたんですけども、

そうだつたんですけれども、あれは平成十八年で

ですか。なぜそつたかというと、幼稚園から小学校

に入る人と、それから保育園から小学校に入る

ときで、学校の試験の差というのは五ボリントあ

るんですよ。だから、義務教育の出发点でその差

が付いちやつていると。幼稚園の方が上なんです

ね、やっぱり。だから、幼保一元化をやろうとい

うことで単純にやつたことなんですが、それが秋

田県の教育のある面でのレベルの高さにつながつ

ていると思います。

ですから、そういうことから含めて、子育てと

いうのはトータル的なことなんで、それから、子

供を産めるというのは、その意欲を持たせるとい

うことが物すごい必要だとと思うので、ありとあら

ゆる規制改革をして子供を産めるような社会シス

テムを、それ第一に、優先にしてやついただき

たいと思うのですが、大臣、その意気込みを聞き

たいんですが。

○國務大臣(有村治子君) 寺田委員にお答えいた

します。

先ほどの人事のトップを女性にされたという御

紹介いただきました。まさに、私自身も、政治は

人事、人事は政治そのものでございますから、政

治的なリーダーシップを人事に反映するというの

は一つの強力なリーダーシップだというふうに思

います。

内閣人事局は官房長官ということでございますけれども、私も国家公務員制度の担当の大臣でございますので、そこは両方の大臣を兼務しておりますから、意識して進めていきたいというふうに思っております。

ありとあらゆるということでございますけれども、先ほど委員が御紹介いただきましたとおり、高等教育機関、ながんずく大学、大学院で、やはり海外でございますと、キャンパスで学びながら、受講をしながら、そのキャンバス内にある託児室なり保育所に行つて、教育実習の先生方もそこに行けるという様々な機能がござりますので、そういう国立大学、公立大学も出てきておりますが、そういうキャンパス内に託児所なり、あるいは育児支援ということを設けていただけるような、そういう施設が多くなることを私も期待し、また文部科学省にも働きかけていきたいというふうに考えております。

○寺田典城君

次の質問に移らせていただきま

す。高齢化時代の健康な人づくりと尊厳死の在り方についてなんですが、石破大臣、一番最後の方に行きますので、ひとつよろしく。

それで、この間、六十代、七十代の人と話し合つていましたら、もう長生きすると人に迷惑掛けるからという話ををするんですね。長生きすると医療費も余計掛かるだろうし、それから介護も受けないやならぬというような話が出ているんです。そして、その次出たのは、だから迷惑掛けるから長生きできないなという悲しい話をしております。そして、子供がこの辺におつたんすけれども、この人方にはふびんだねと、こんなに日本の国が借金あるんだたら、もうこの子たちには年金も行かないよねというような、そういう話をしている。

私は、そういう話もしたんです。確かに、二〇二〇年になりますと、日本の国、高齢化率が約三割近くになりますし、八十六歳の人生がもつと長生

きする可能性も出てくるし、医療費も掛かってく

る、介護も掛かってくる、毎年。そのときになると、恐らく医療費五十兆円、年金六十兆円とかとい

う社会になつていると想いますけれども。

それで、ある大きなところの病院の院長とも話をして、こういう話されたんだよななんて話をしなが

んで、高度医療で最後まで管につながれて、

そして生かされているというのはどんなもん

でしょうねという話から出て、いや、それはドクター

サイドからいようと、医療の在り方については、簡

単に言うと国民が決めてくれることだと。国民が

決めるというのは政治家が決めることなんで、そ

ろそろそういう話もしなきやならぬ時代に来てい

るんじゃないのかなと、そう思います。

ということは、要するに、ヨーロッパとかあち

らの社会に行くと、ある面では、寝たきり老人と

いうか、そういう人は少ないと言われています。

認知症でも、寝たきりになる人も少ないといふん

です。ということは、自分で食事ができなくなれ

ばこの世の務めを終えるというのが一般的な形

で、ですから、ところが日本の死の感覚といふと、

最後の最後までやつてくださいというのが、胃瘻

まで入れてやつてくださいといふのが、胃瘻

のどか、いろんな話出でています。

恐らく二〇二〇年になると医療従事者たつて、

地方はもう高齢化率四割近いところだと看護師、

介護士、医師なんかいなくなつてしまつてしま

るんですよ。

私は、やはりこれから力入れなきやならぬのは、

びんびんこりりといふかびんこりといふか、何と

な生き方の健健康な人づくりというのは一番これから力を入れていかなきやならぬところに来ている

いふんですか、それこそとんと逝つてしまふよう

死の問題について、大臣はどうお考えになつてい

ます。

これは保険者の言つてみれば責任でもあつて、

医療保険というのは病気になるためにあるわけ

ありますけれども、逆に病気にならないようにす

るために何をするのかということを考えるのが大事なことで、よく言う保険者のガバナンスとい

うのがこれからますますもつて大事になつていく

いうことで、私は高齢化の話ということであり

ますが、私も子育ても一応、担当しております

で、次回は是非そちらの方もよろしくお願ひいた

いと思います。

それはともかくとして、今、健康づくりとい

う社会になつてはいると思ひます。例え方も隨

分このところ変わつてはいると思ひます。例

えば、胃瘻は絶対に受け付けない、私の妻なんか

もそう言つています。私が寝たきりになつたら絶

構そういう人たちが、自ら選ぶということが増え

ていますけれども。

尊厳死は、やはり過剰な医療を避けて尊厳を

持つて自然な死を迎へさせることと言われば

すけれども、何が過剰か、何がいいことなのか、

生命観、倫理観によつていろいろ違つて、な

なかこれ、先ほどの国民的な議論は政治が決める

ことが多いというふうにも聞いていたわけがありま

す。

したがつて、我々厚生労働行政としても、やは

り健康なまま長生きをしていくためには、やっぱ

り予防も健康づくりも、それから健康管理も必要

だし、また今お話をありましたように、認知症の

話が出来ましたが、介護予防で介護にお世話をになら

なくしていいようにするという方が一番なんだろ

う、というふうに思います。そのためには多分、働く、

あるいは生きがいを持つていくということで、そ

こはまた社会を変えていくために政治が動かな

きやいけないところであろうかと思うので、でき

る限り、六十五まで希望すれば働けるようになつ

たわけでありますけれども、それよりも更に自分

に合つた仕事ができるような社会づくりをしてい

くということが、またこの生きがいを持つて働く

ことが一番多分健康にも精神衛生上にもいいと私

は思うんですね。ですから、そういうふうにやつ

ていくことが非常に大事だというふうに思つてい

ます。

これは保険者の言つてみれば責任でもあつて、

医療保険というのは病気になるためにあるわけ

ありますけれども、逆に病気にならないようにす

るために何をするのかということを考えるのが大事なことで、よく言う保険者のガバナンスとい

うのがこれからますますもつて大事になつていく

ことです。

○国務大臣(塙崎恭久君)

有村大臣には子育てと

ことだとか、そういう人の心に行くというのはもう本当に、予算付けるときに清水の舞台から降りるぐらいの覚悟で、だから尊厳死の問題とか、そういう自殺の問題だとか、そういう問題を、もうこういう高齢化時代になって、こういう新たな社会になつていますから、思い切つて、そういうものをして、予算付けて議論した方がいいんじやないのかなど。まず法律もあるでしょうけれども、それを社会が議論するというような形で進めていだきたいと思います。

それでは、石破大臣に聞きたいと思います。よろしくお願いします。

私は、この年になると、何かというと一番心配なのは日本の行く末なんですよ。この前も言いました、二〇二〇年まで日本の国もつのかなと、財政的に。

過去、日本の国というのは、こんな利口な国なんだけど、大きな間違いというのは二回してきていると思うんです。ということは、第二次世界大戦、みんなで走っちゃつたと。それから、その次は安全神話の原発事故ですよ。これは私は、福島県の知事なんかと一生懸命この話で危ないよといふことを聞いても、ある一定の線まで行くと情報開示されなくなつたんですよ、東電から全然出てこないんです。通産省も話してくれないし、マスコミも取り上げてくれなくなつた。まあ、これがああいう大きい事故だった。

三つ目は何かというと、政治の方々が危機感がないのは財政だと思うんです。今、安倍さんが何か消費税先送りだとかという、まあ、あの人が決めることでしようけれども、私は経済なんかもう成長しない時代になつちゃつたと思うんです。人口減少、高齢化、輸出が増えなければあとは無理でしよう、なかなか無理ですよ。お米だって、石破さん、お米のこと詳しいんでしようけれども、一年に八万トンとか消費が少なくなつていくといふんですけど、私も今まで三杯食べれたのが二杯しか食べなくなる時代なんですよ。だから、そういう規模縮小というか、石破さんはどちらかとい

ことだとか、そういう人の心に行くというのはもう本当に、予算付けるときに清水の舞台から降りるぐらいの覚悟で、だから尊厳死の問題とか、そういう自殺の問題だとか、そういう問題を、もうこういう高齢化時代になって、こういう新たな社会になつていますから、思い切つて、そういうものをして、予算付けて議論した方がいいんじやないのかなど。まず法律もあるでしょうけれども、それを社会が議論するというような形で進めていだきたいと思います。

それでは、石破大臣に聞きたいと思います。よろしくお願いします。

私は、この年になると、何かというと一番心配なのは日本の行く末なんですよ。この前も言いました、二〇二〇年まで日本の国もつのかなと、財政的に。

過去、日本の国というのは、こんな利口な国なんだけど、大きな間違いというのは二回してきていると思うんです。ということは、第二次世界大戦、みんなで走っちゃつたと。それから、その次は安全神話の原発事故ですよ。これは私は、福島県の知事なんかと一生懸命この話で危ないよといふことを聞いても、ある一定の線まで行くと情報開示されなくなつたんですよ、東電から全然出てこないんです。通産省も話してくれないし、マスコミも取り上げてくれなくなつた。まあ、これがああいう大きい事故だった。

三つ目は何かというと、政治の方々が危機感がないのは財政だと思うんです。今、安倍さんが何か消費税先送りだとかという、まあ、あの人が決めることでしようけれども、私は経済なんかもう成長しない時代になつちゃつたと思うんです。人口減少、高齢化、輸出が増えなければあとは無理でしよう、なかなか無理ですよ。お米だって、石破さん、お米のこと詳しいんでしようけれども、一年に八万トンとか消費が少なくなつていくといふんですけど、私も今まで三杯食べれたのが二杯しか食べなくなる時代なんですよ。だから、そういう規模縮小というか、石破さんはどちらかといふ

ことだとか、そういう人の心に行くのはもう本当に、予算付けるときに清水の舞台から降りるぐらいの覚悟で、だから尊厳死の問題とか、そういう自殺の問題だとか、そういう問題を、もうこういう高齢化時代になって、こういう新たな社会になつていますから、思い切つて、そういうものをして、予算付けて議論した方がいいんじやないのかなど。まず法律もあるでしょうけれども、それを社会が議論するというような形で進めていだきたいと思います。

過去、日本の国というのは、こんな利口な国なんだけど、大きな間違いというのは二回してきていると思うんです。ということは、第二次世界大戦、みんなで走っちゃつたと。それから、その次は安全神話の原発事故ですよ。これは私は、福島県の知事なんかと一生懸命この話で危ないよといふことを聞いても、ある一定の線まで行くと情報開示されなくなつたんですよ、東電から全然出てこないんです。通産省も話してくれないし、マスコミも取り上げてくれなくなつた。まあ、これがああいう大きい事故だった。

三つ目は何かというと、政治の方々が危機感がないのは財政だと思うんです。今、安倍さんが何か消費税先送りだとかという、まあ、あの人が決めることでしようけれども、私は経済なんかもう成長しない時代になつちゃつたと思うんです。人口減少、高齢化、輸出が増えなければあとは無理でしよう、なかなか無理ですよ。お米だって、石破さん、お米のこと詳しいんでしようけれども、一年に八万トンとか消費が少なくなつていくといふんですけど、私も今まで三杯食べれたのが二杯しか食べなくなる時代なんですよ。だから、そういう規模縮小というか、石破さんはどちらかといふ

ことだとか、そういう人の心に行くのはもう本当に、予算付けるときに清水の舞台から降りるぐらいの覚悟で、だから尊厳死の問題とか、そういう自殺の問題だとか、そういう問題を、もうこういう高齢化時代になって、こういう新たな社会になつていますから、思い切つて、そういうものをして、予算付けて議論した方がいいんじやないのかなど。まず法律もあるでしょうけれども、それを社会が議論するというような形で進めていだきたいと思います。

それでは、石破大臣に聞きたいと思います。よろしくお願いします。

私は、この年になると、何かというと一番心配なのは日本の行く末なんですよ。この前も言いました、二〇二〇年まで日本の国もつのかなと、財政的に。

過去、日本の国というのは、こんな利口な国なんだけど、大きな間違いというのは二回してきていると思うんです。ということは、第二次世界大戦、みんなで走っちゃつたと。それから、その次は安全神話の原発事故ですよ。これは私は、福島県の知事なんかと一生懸命この話で危ないよといふことを聞いても、ある一定の線まで行くと情報開示されなくなつたんですよ、東電から全然出てこないんです。通産省も話してくれないし、マスコミも取り上げてくれなくなつた。まあ、これがああいう大きい事故だった。

三つ目は何かというと、政治の方々が危機感がないのは財政だと思うんです。今、安倍さんが何か消費税先送りだとかという、まあ、あの人が決めることでしようけれども、私は経済なんかもう成長しない時代になつちゃつたと思うんです。人口減少、高齢化、輸出が増えなければあとは無理でしよう、なかなか無理ですよ。お米だって、石破さん、お米のこと詳しいんでしようけれども、一年に八万トンとか消費が少なくなつていくといふんですけど、私も今まで三杯食べれたのが二杯しか食べなくなる時代なんですよ。だから、そういう規模縮小というか、石破さんはどちらかといふ

ことだとか、そういう人の心に行くのはもう本当に、予算付けるときに清水の舞台から降りるぐらいの覚悟で、だから尊厳死の問題とか、そういう自殺の問題だとか、そういう問題を、もうこういう高齢化時代になって、こういう新たな社会になつていますから、思い切つて、そういうものをして、予算付けて議論した方がいいんじやないのかなど。まず法律もあるでしょうけれども、それを社会が議論するというような形で進めていだきたいと思います。

それでは、石破大臣に聞きたいと思います。よろしくお願いします。

私は、この年になると、何かというと一番心配なのは日本の行く末なんですよ。この前も言いました、二〇二〇年まで日本の国もつのかなと、財政的に。

うと、人口減少を設定した計画は立てられないとかの話もしております。

それから予算を、マイナス予算というのはあります。マイナス予算を、マイナス予算というのではありません。ところが、小泉改革のときは間違いなくマイナス予算あつたんです。地方財政もありました。あなたの父さんはそれをやつたんですよ。

だから、このマイナス予算というんですか、交付税だつて二十三兆円から十八兆円まで下げたんでですからね。ああして町村合併も、みんなびっくりして、これらお金がなくなるから町村合併するしかないんだろうということまでいつもやつたんですよ。

だから、功罪あるんですけれども、まず、とにかく財政を縮小して健全財政にすることから始まるんじやないかと。でなければ、恐らく地方創生だつてやつていけないですよ、これ。今、各町村はみんな地方創生来るよ。将来金がなくなるか

ら今のうち取つていけというような感覚なんです。だから、いっぱい抱えて、部屋の中にいっぱい物を抱えたほかに、また物が入つてくるといつたって、整理整頓してからでなきや駄目なんですよ。だから、ジャンパーは縮こまつてから飛びます。だから、カエルだって縮こまつてから飛びます。だから、一旦縮小することを創生の大きな課題として考えられないか。

それから、小泉改革についてどのように評価しているか、大臣から聞きたいと思います。

○国務大臣(石破茂君) 先ほどの野田委員の御質問でしようか、お答えをいたしましたが、お金はいつまでもどこまでもあるものではないというの

○委員長(関口昌一君) 御静聴に願います。

○寺田典城君 それで、何というんですか、やはり国内の消費というのは拡大というのはなかなか現実的には無理だと思つてます。ということは、このとおり人が減つてきますから、それから高齢化を迎えてきています。ですから、あとは世界に打つて出るという、そういう人材をどうやって育てるかと。

だから、私だったら、小中高全部一貫校みたいにして、高校四年のうち一年間海外へ行つてこいと。それから、中小企業にも、インターネットでインドなライドにも行つてインドウエーを覚えてこいと、ジャパンウエーだけでは無理なんだと。だから、そういう人材育成に、やはり地方創生には徹底して金掛けるべきだと。職業能力開発と、それから職業能力大学校もあるでしょう、ああいうのも活用してひとつやつていただきたいと思います。

また、小泉改革についてどう思うかということがありとせば、両方満足しようと思えば国が借金す

ます。

○辰巳孝太郎君 日本共産党的辰巳孝太郎です。まち・ひと・しごと創生法案及び地域再生法

一部を改正する法案について質問をいたします。これらの法案は、いわゆる東京の一極集中を是正することを目的の一つとしております。しかし、この間の政府の一貫した政策は、東京圏への人口集中を更に加速をさせるものであります。例えば、二〇〇二年に制定され、二〇一一年に改正された都市再生特別措置法があります。ここでは、都市の国際競争力の強化、これを図るために必要な施策を推進し、整備計画を作成できるということをされております。

○政府参考人(小関正彦君) お答えいたします。まず、そもそもこの都市の国際競争力の強化とは何なのかということを政府に確認したいと思います。

○政府参考人(小関正彦君) お答えいたします。都市の国際競争力は、国際的な都市の競争が激しくなる中で、海外の企業やそこで働く人材をその都市に呼び込んでくる力であると言うことがあります。

都市再生特別措置法におきましては、「都市の国際競争力の強化」とは、都市において、外国会社、国際機関その他の者による国際的な活動に関連する居住者、来訪者又は滞在者を増加させるため、都市開発事業等を通じて、その活動の拠点の形成に資するよう、都市機能を高度化し、及び都市の居住環境を向上させること」と定義されております。

○辰巳孝太郎君 つまり、外資系企業又は人を呼び込んでいくことなどがあります。

○辰巳孝太郎君 では、どこに呼び込んでいくかということなんですが、二〇〇二年には都市再生緊急整備地域として六十二地域が指定をされております。二〇一一年の改正時には、その中でも緊急かつ重点的に市街地の整備を推進することが都市の国際競争力の強化を図る上で特に有効な地域として、特定都市再生緊急整備地域として十一地域が指定をされております。つまり、特にこれらの地域には予算も特別に手厚く措置をして、どんどん開発をして人を呼び込んでいくことがあります。この十一地域のうち、実は四つが東京なんです。横

浜、川崎を加えれば、十一地域のうち半分以上の六つが東京圏、関東ということになるわけでありますけれども。

石破大臣にお聞きしたいと思いますが、これで東京に更に人口が集中をして、一極集中が加速することになると思いますけれども、どうでしょ

うか。

○政府参考人(内田要君) まず、事務的にお答えをいたします。

都市再生緊急整備地域制度、まさに先生が御指摘されたような地区指定がされておるわけでござります。ただ、これは東京圏につきましても、人口の過度の集中は是正しつつも、先ほど国交省からお答えがありましたような都市の国際競争力を強化して、それによりまして、その経済効果を全国にも波及させていくと、いうふうなものと考えておりまして、東京、地方という対立構造ではなくて、幅広く全国の地方都市も含めて支援、波及効果を及ぼしていくものというふうに考えております。

○辰巳孝太郎君 以上でございます。

○国務大臣(石破茂君) 今、事務方からお答えを申し上げましたが、都市再生政策というものを考

えますときには、これは東京に限らず、広く全国の地方都市も含めて支援をしているものだということです。

○辰巳孝太郎君 つまり、外資系企業又は人を呼び込んでいくことなどがあります。

○辰巳孝太郎君 では、どこに呼び込んでいくかということなんですが、二〇〇二年には都市再生緊急整備地域として六十二地域が指定をされております。二〇一一年の改正時には、その中でも緊急かつ重点的に市街地の整備を推進することが都市の国際競争力の強化を図る上で特に有効な地域として、特定都市再生緊急整備地域として十一地域が指定をされております。つまり、特にこれらの地域には予算も特別に手厚く措置をして、どんどん開発をして人を呼び込んでいくことがあります。この十一地域のうち、実は四つが東京なんです。横

見れば日本は世界百九十九か国中びりから四番目に有様であります。これは何としても日本経済の活性化のために是正をしていかねばならないものだと思います。

○辰巳孝太郎君 今回のこの法律が東京の一極集中を更に加速するのではないかという質問に対し

ては、明確にお答えはなかったのではないかと思つております。

そこで、野村総合研究所がまとめた未来計画二〇二〇というのがあります。ここには、東京二十

三区で今後二〇一七年まで、つまり三年後までに

ですが、開発される予定の大規模オフィスビルの総床面積、これは五百万平米あると。これは東京ドーム百個分ということあります。

その中でも、品川駅・田町駅周辺地域の再開発を、これはJR東日本が進めようとしております

けれども、これはどういうものか見てみますと、これは、報道では総事業費が五千億円以上、国際的なビジネス拠点として高さ百六十メートル前後のマンションが三棟オフィスビルが五棟建つと、六本木ビルズの三倍以上の十万人がこの地域で働くことになるということであります。物すごい開発なんですね。東京では、そのほか東京都心・臨海地域、新宿駅周辺地域や渋谷駅周辺地域などがあります。

石破大臣にもう一度お聞きしますけれども、これだけ大規模の開発、再開発をやれば、更に物も安心で活力ある町にしていくことも目標といふふうに思っています。都市対地方の二極構造をつく

るとかそういう話ではありませんで、東京は日本全体の牽引役として、その特性を生かして、活力、安心、安全な都市としてよみがえるというか、強くなるというか、ということを企図しているものでございます。それをどうやって両立させるかと

いふことを考えていかねばなりません。

ただ、現在の東京は集権的利益というものを超えておりますので、それは是正をしていかなければいけないし、もっと世界中から人を呼び込む、ひがみなのかもしれませんけれど。

ただ、東京は東京で多くの問題を抱えておりま

して、東京において職住接近というものを実現するというのは大事なことだと思います。東京の出生率が全国最低というのは故なしとしないのであって、私も東京で民間企業にいたことはあります。ただ、私は片道一時間二十分から三十分掛かるだけで、朝は六時台の電車に乗って、夜は終電以外で帰ったことはございませんでしたので、そうしますと、本当に東京の出

生率を上げるということは、今、東京の品川であれ、あるいは汐留であれ、あるいは新宿であれ渋谷であれ、職住接近というものを実現するということは東京にとつて重要なことだと思います。そ

れと地方の再生、活力を増進するということが矛盾しないようになりますが、今回の取組でございま

す。

○辰巳孝太郎君 東京を中心とした大規模再開発を推進する政策こそが、私は、東京一極集中を加速させてきたというのは、これはもう明白だと思います。

○辰巳孝太郎君 加えて、品川の再開発は、これはリニア新幹線の始発駅ということで更に熱を上げております。

東京都は元々作っていた品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドラインというのを作り直して、国際競争力の強化ということで力を入れております。

政府も、国家戦略特区として更に規制緩和を進めよう、推進しようとしているわけであります。

このリニア新幹線なんですが、国交省が今年の七月四日に取りまとめた国土のグランドデザイン二〇五〇には、リニア新幹線が東京、名古屋、大阪を六十七分、約一時間で結ぶことによって、ス

パー・メガリージョンを形成するということとなつております。これ、六千万人の一大都市圏ができるということなんですが、これはとてつもない規

模の都市圏であります。ちなみに、世界第二位となるのが中国の広州で三千二百三十万人、もう断トツのトップであって、日本の国民の半分がこの三大都市圏に集中すると、そういう都市圏ができるということ

とであります。

私は、十月十六日の国土交通委員会で、このリニア新幹線の建設に伴うストロー効果、ストロー現象ですね、これの検証がされていないんではないのかということを厳しく批判をいたしました。このストロー効果というのは、例えば東海道新幹線の開通によって、従来でいえば六時間ほど掛かっていた東京―大阪間を三時間以下に短縮するということで、大阪でも本社を置いていた企業がどんどん東京の方に本社機能を移していくたと、こういうこともあるわけありますね。

石破大臣にお聞きしたいんですよ。リニアの新幹線、この整備によってストロー効果、ストロー現象ということになれば、更に東京一極集中が進むということにはなりませんか。

○國務大臣(石破茂君) 国交大臣おいでですが、御指名でござりますのでお答えいたします。

それは、地方がそこだけ、ここだけというものをつくるないと、そうなります。ですから、先ほどお答えをいたしましたが、ほかの委員の御質問に、高速交通体系が整備されたことによって衰退したところは山ほどあるのであって、高速交通体系が整備されれば栄えるというのは、それは幻想でございます。

ただ、それを生かした町づくりというものをやれるかやれないかは地方に懸かっているのであります、また委員は今御指摘にはなりませんでしめたが、リニアの意義というのは多分にあると。非常に災害に対して強い乗り物であるということ、そしてまた東海道新幹線に仮にダメージが生じたときにそれを代替する、そういうような機能も持つものでございますし、そのリニアが走るという事になれば、例えば羽田でありますとかあるいは伊丹でありますとか、そういうところの更なる活用の仕方というのはあるはずでございます。ですから、負の面ばかり着目していても仕方がないのですから、正の面を生かしつつ、負の面をいかにして消すかということは、地域がどれだけ再生するかに懸かっていると私自身は認識しております。

○辰巳孝太郎君 大臣がおっしゃっているのは、名古屋、大阪なんです。これ、それもう十分な都市機能を備えた大都市なんですよ。それを、じゃ、どうするかといえば、これリニアで六十分钟で結ばれるわけです。そこでそれぞれの特色だと、いうことを言つても、ストロー現象、ストロー効果が起こつていくんじやないかと、これちやんと思つてゐるんです。

災害に強いという話がありましたけれども、私が決してそうは思いません。リニアは直線五百キロを出すということで、例えば中央構造線なり様々な地震の恐れがある地域などをそのまま突っ込んでいくわけですから、私は決してそうは思いませんし、いわゆる二重系化ですね、代替ということになりますが、これはJR東海自身が様々な工法を用いてこれから五十年、いや最大で百年ぐらい、ということを葛西会長も言つておりますから、そういうことも当たらないということは言つておきたいと思います。

私、驚いたのは、例えば第二回国土のグランドデザイン構築に関する有識者懇談会において、JR東海の葛西会長がストロー効果は生まれないと、こう発言したことを、国交省はそのまま国土のグランドデザイン二〇五〇でもストロー効果が起きないという根拠にしているわけですね。これ有識者といつても、葛西会長は当事者ですからね、その人の言うことをそのまま載せていくと私は、このリニアが東京一極集中を更に加速させることになるんじゃないかということを、検証もされておりませんし、このことを非常に政府関係者などが楽観的に捉えていることに警鐘を鳴らしておかなければならぬということを言つておきたいと思います。

ストロー効果以外にも問題はたくさんあるんであります。リニアの中間駅の設置についてお聞きしていることを思ひます。本当に地方の活性化につながりたいと思います。本当に地方の活性化につながるのかということをシビアに見ておく必要があると思います。

リニアの建設に伴う地方負担について具体的に聞いていただきたいと思いますが、リニア新幹線の事業費は総額九兆一千億円ということです。JR東海が全額負担すると言われております。しかし、国や地方自治体の負担がないのかといえば、そうではありません。御存じのとおり、品川一名古屋の間に中間駅が、神奈川、山梨、長野、岐阜と、各一県一駅ずつ造られるということになつております。

元々この駅の建設費用については、JR東海は地元負担を予定して、このときは、一つの駅につき、大体地上の駅は三百五十億円、地下の駅、これは二千二百億円掛かると、こういうことを言つておりました。ところが、二〇一一年の十一月にはこの方針を変更いたしまして、JR東海の負担で駅の建設をすることになりました。ところが、JR東海は、こうなつたときには建設費は徹底して圧縮すると、従来の形にとらわれずに、大胆に効率性と機能性を徹底して追求したコンパクトな駅を目指して、建設費ばかりでなく開業後の運営費も圧縮すると、こう発表をしたわけであります。どんな駅かということで、皆さんのお手元に資料をお配りをさせていただきました。駅にあるのは、改札とホームとトイレとエレベーターとエスカレーターだけです。切符の販売機も切符を売る社員もおりません。

国交省に確認しますけれども、こんな新幹線の駅はほかにあるんですね。

○政府参考人(藤田耕三君) 既存の新幹線の駅につきましては、切符の売場が設置されていないあるいは駅員が配置されていないという駅は存在しないものと承知しております。

○辰巳孝太郎君 ですから、JR東海は、自社が駅を造るということになつたら、徹底的にコストを削減して必要最小限度の駅を造ろうとしているわけであります。

標準的な駅からコンパクトな駅にすることで、標準的な駅からコンパクトな駅にすることで、じゃ、一体費用は幾らぐらい削減されるということがあります。

○政府参考人(藤田耕三君) 駅の整備費用につきましては、先ほど御指摘のとおり、平成二十一年十二月に、JR東海が、いわゆる中央新幹線の標準的な駅については、地上駅は約三百五十億円、それから地下駅は約二千二百億円という値を公表しております。その後、二十三年十一月に、自らの費用負担により中間駅を建設するという方針をJR東海が発表いたしました。その際には、全般的に徹底した建設費の圧縮を行つてコンパクトな駅を目指すという方針を公表したところでござります。

本年、工事実施計画を私ども認可をしたわけでありますけれども、その中央新幹線の建設費、品川一名古屋間、四兆百五十八億円とされております。それにつきましては、この四兆百五十八億円の建設費の中には、これは土木構造物の関係分でございまして、駅を含む開業関係の設備の建設費は含まれておりません。駅につきましては、今後申請される開業関係設備を含む工事実施計画の中で示される予定となつております。標準的な駅の費用と、それからコンパクトな駅の費用と、この差というのは現段階では明らかになつております。

○辰巳孝太郎君 削減される額は幾らかと聞いたんですけど、それ幾らなんですか、削減される額。

○政府参考人(藤田耕三君) 御質問の趣旨は標準的な駅とそれからコンパクトな駅の差とということかと思いますけれども、そのコンパクトな駅の費用というものが示されておりませんので、その差は現段階では明らかになつていないということでございます。

○辰巳孝太郎君 分からないということを一言で言つていただければいいわけですね。

一方で、事業について検討した国の審議会では

どのような駅を造ることを想定してきたのかといふことなんですが、国土交通省の鉄道局は、二〇一一年一月の小委員会で報告をしております。整備効果拡大のために駅に期待される役割として、地域の玄関口としてふさわしい魅力のある空間の創造ということで挙げております。

これ改めて政府に聞きますけれども、JR東海が整備する予定のコンパクトな駅は、皆さんにおっしゃる こうした魅力のある空間を備えた駅になるんですか。

○政府参考人(藤田耕三君) 御指摘の魅力ある駅空間の創造と、この項目につきましては、審議会の中、リニアの駅の機能の検討に際して、一つの参考事例として事務局が示したものでござります。

JR東海におきましては、中間駅についてはコンパクトな駅というイメージを公表しておりますけれども、地元が併設したいと考える設備につきましては地元等の負担を前提に検討するという方針を示しております。このため、中間駅の具体的な整備につきましては、JR東海と各地元自治体が地域にふさわしい駅となるよう今後検討を進めいくことになるものと考えております。

○辰巳孝太郎君 JRが示しているのは駅の中に待合室も造らないと、こういうことなんですね。つまり、一丁前の駅にしようと思えば、必ず地元の負担が必要ということになつてしまります。

○政府参考人(藤田耕三君) 具体的な地元の負担につきましては、今後JR東海と地元がどのような機能を備えるかということを協議してまいります。その中で決まつているものと考えておられます。

○辰巳孝太郎君 どちららい掛かるか分からぬので、その中で決まつているものと考えておられます。

○辰巳孝太郎君 どちららい掛かるか分からぬので、それが明らかにされておりませんので、何か報道でもJR東海が全額負担という話がよく出ていますけれども、ちょっと私、それ違うんじゃないかなというふうに思つております。

駅だけではありません。駅の周辺整備やアクセ

ス道路の整備の費用は、これ地方自治体が行うことがあります。そうなれば、地方だけの負担ではなく、交付金などで国の税金も投入されるということになります。

○政府参考人(藤田耕三君) 駅周辺の整備につきましては、各沿線の自治体がそれぞれ駅をどのように活用するのかといったようなことを主体的に検討した上で計画に基づき進めるべきものと考えております。

それぞれのプロジェクトにつきまして、それに沿って地方負担は異なつてまいります。それぞれいろいろな既存の補助制度等を活用しながら、地域にふさわしい駅となるように地元において検討を進めていくことになると思いますので、現在の段階で、費用負担の割合、これはその結果次第であるということになると思ひます。

○辰巳孝太郎君 長野県では、長野県リニア活用基本計画というのを策定しております。新駅の周辺整備、高速道路と駅を直結させる、スマートインターチェンジを設置する、その上、高速道路の通行止めにも対応できるよう並行する国道百五十号線も整備するということとしております。これまでどれぐらい掛かるのかというのは、国の補助金も含めて五百億から七百億円の関連道路整備といふことになるわけですね。

○辰巳孝太郎君 ここで石破大臣にお聞きしたいんですけども、リニア中央新幹線の整備に伴い、駅の周辺整備やアクセス道路の整備で地方自治体がどれだけ負担する予定か、また、その負担が地方の財政や経済、そこに住む住民、生活にどのような影響を与えるのか、きちんとこれ、検討、議論するべきではないかと思ひますけれども、どうでしょうか。

○国務大臣(石破茂君) そのリニアに当たりましてはいろいろな議論があるということは当然のこと

リニアがもうとにかく東京からあつという間に大阪まで行くのは、大阪まで延伸するとしての話です、結構なことです、今委員が御指摘の問題で、駅といつても、要は入口があるだけの話ですから、駅自体は地下奥深いところにあるんでしょうし、そこにおいて人もいな、切符も売らな

いわ、というのはよく私は分からんんですけど、それをあとはもう自治体が負担しなさいということになると、それがかなり深いところにありますから、相手の御負担になるんでしょう。そしてまた、駅といつても入口があるだけの話なんでしょうから、その上に構造物を建てるとすればかなりの負担になるんだと思ひます。

ですから、そこは自治体がどれだけの負担をするか。JR東海というのはかなり財政的に豊かな所管外でござりますので、国交省においてよくJR東海とお話しになることだと思います。が、そこはもう実態が反映するような形でJR東海とのお話しになることだと思います。が、そこはもう実態が反映するような形でJR東海とお話しになることだと思います。

あわせまして、そういう物すごい速いものがで所管外でござりますので、国交省においてよくJR東海とお話しになることだと思います。が、そこはもう実態が反映するような形でJR東海とお話しになることだと思います。

あわせまして、そういう物すごい速いものがで所管外でござりますので、国交省においてよくJR東海とお話しになることだと思います。

あわせまして、そういう物すごい速いものがで所管外でござりますので、国交省においてよくJR東海とお話しになることだと思います。

あわせまして、そういう物すごい速いものがで所管外でござりますので、国交省においてよくJR東海とお話しになることだと思います。

あわせまして、そういう物すごい速いものがで所管外でござりますので、国交省においてよくJR東海とお話しになることだと思います。

あわせまして、そういう物すごい速いものがで所管外でござりますので、国交省においてよくJR東海とお話しになることだと思います。

米原、三河安城などに代表される駅周辺区画整理には経済的な成功例というのはなかつたと、それでも駅が郊外地に設置された場合には、周辺で大規模区画整理や過度の都市機能整備は行うべきではないと、こういう話をされているわけあります。

○政府参考人(藤田耕三君) が予定されているこれらの関連事業費について、国と地方自治体の負担といふことはどれぐらいになります。そういうふうに政府は見込んでおりますか。

○政府参考人(藤田耕三君) 駅周辺の整備につきましては、各沿線の自治体がそれぞれ駅をどのように活用するのかといったようなことを主体的に検討した上で計画に基づき進めるべきものと考えております。

それぞれのプロジェクトにつきまして、それに沿って地方負担は異なつてまいります。それぞれいろいろな既存の補助制度等を活用しながら、地域にふさわしい駅となるように地元において検討を進めていくことになると思いますので、現在の段階で、費用負担の割合、これはその結果次第であるということになると思ひます。

○辰巳孝太郎君 ここで石破大臣にお聞きしたいんですけども、リニア中央新幹線の整備に伴い、駅の周辺整備やアクセス道路の整備で地方自治体がどれだけ負担する予定か、また、その負担が地方の財政や経済、そこに住む住民、生活にどのような影響を与えるのか、きちんとこれ、検討、議論するべきではないかと思ひますけれども、どうでしょうか。

○国務大臣(石破茂君) そのリニアに当たりましてはいろいろな議論があるということは当然のこと

第六回中央新幹線小委員会でヒアリングをされましたけれども、その中で藻谷浩介氏がこういうことをおっしゃつてはりますね。岐阜羽島の駅や国交大臣にお聞きしますけれども、新たな都市拠点をリニアの中間駅でつくつてしまつては、今

んじやないか、どうでしようか。

○國務大臣(太田昭宏君) 国交省がグランドデザインの中で言つておりますコンパクトシティー・プラス・ネットワーク、高次地方都市連合、連携革命、こうしたことは、これから国土づくりの基本的な物の考え方の言わば基軸という理念的なものも含めて、そういう話をしています。

リニアというのは、かなりそした全般的なものは違うと私は思つておりまして、これは、その駅をどこに置くかということについては、地元の皆様も大変これに関与をされて、そして、リニアという性格上かなり真っすぐにこの路線というものがあるという状況かと私は思います。中間駅を中心新た町が形成されるということになつてきます。都市の機能をコンパクトに集約すると同時に、新しい拠点である中間駅と在来線等の既存の拠点の間のネットワークを確保することが重要であると私は考えてます。

このように、新たな拠点となる中間駅を中心に今後どのようなまちづくりしていくかということですが、これはそれぞれにとっては非常に大事なことだと考えておりますし、中間駅を在来線駅と異なる場所に整備すること自体がコンパクト・プラス・ネットワークの考え方方に逆行することにはならないと考へております。

○辰巳孝太郎君 私は、人口減少社会が来るといふことで、これ以上の都市のスプロール化に歯止めを掛けようというのがコンパクトシティーの基本的理念ですから、これに明らかに反しているというふうに考へております。

これらの一わゆる過度な道路整備等々が開発も含めて行われるに当たつて、じや、リニア新幹線をどれくらいの人が利用するのかという、この需要予測というのが非常に大事になつてくると思います。これがでたらめだつたり、過度、過大なものであれば、開発事業そのものの正当性が問われてくるわけあります。

今日の資料の三枚目に付きました。中間駅に当たる各県がそれぞれの乗降客数についての予測を

出しておられますけれども、これ見て私、面白いことに気付きました。リニアの定員は千人でござります。実は、これ全部足すとリニア新幹線一本につき千十四人が乗降するということになるんですねが、朝から晩まで十八時間営業とすれば全ての便でこの数字になると、まあこれはなかなか考えられません。

東海道新幹線でも実際の座席利用率というのがあります、これ直近の二〇一三年の四月から二〇一四年の二月で六三・五%なんです、六割しか乗っていないんですよ。仮にリニアの乗車率が同じだとすれば、山梨県での乗降客の割合というのは、六百三十五人中六三・五%ですから、三百四十二人ですから、五四%にもなるんですよ。つまり、中間駅ある中で半分以上が山梨で乗降するところになります。

リニア

乗車率だとすれば、山梨県での乗降客の割合というのは、六百三十五人中六三・五%ですから、三百四十二人ですから、五四%にもなるんですよ。つまり、中間駅ある中で半分以上が山梨で乗降するところになります。

リニア

乗車率だと私は思います。

○委員長(関口昌一君) 時間を過ぎておりますので、おまとめください。

○辰巳孝太郎君

これらの需要予測を基に都市計画が策定され過剰な投資が行われれば地方の活性化にもつながらないというふうに思いますが、どうでしょうか。

○委員長(関口昌一君) 時間ですので、答弁は簡潔にお願いいたします。ルールは守りましょう。

○辰巳孝太郎君 ありがとうございます。

○辰巳孝太郎君

私は、人口減少社会が来るといふことで、これ以上の都市のスプロール化に歯止めを掛けようというのがコンパクトシティーの基本的理念ですから、これに明らかに反していると

いうふうに考へております。

○辰巳孝太郎君 今考へているんですが、今

日は許可をもらつていないので、いつもの挨拶は

いいでしようか。(発言する者あり) じゃ、適当な声で、元気ですか。ということで、ありがとうございます。これをしないと自分自身も動けないものですから。ありがとうございます。

国会というところは大変制約の多いところで、挨拶もそうですが、もう一つ、私、いつも世界中歩いてこのストールを巻いて勲章ももらつたりしているんですが、今、同僚議員がいろいろ議論をされている。まあそれはともかく、よく写真を撮るときに、コマーシャルとか写真撮りが多いんですけど、そのときにカメラマンが必ず言う言葉は、もうちょっと顎を引いてくださいと言う。ばかやろうと本当に言いたいんですけど、まさか議場に入るときにもうちよつと顎を引いてくださいといふ、そういうルールはないと思いますけどね。

何か国会が、いつも思うんですが暗いんですね。もうちょっと明るくひとつ、不真面目かもしれないけど、元気を發信しなきやいけないこの日本の中心から、元気が發信できないということです。私も、ちょうど震災の後に、翌日、同僚が物資を持って入つてくれて、その何日か後に私もみんな選手を連れて行きました。本当に、行つたら岩手の体育館で皆さんのが赤いタオルで迎えてくれたので、私もさすがにこの時期に赤い色はまずいかなと思って行つたらみんながそういう感じで迎えてくれて、で、元気ですかと言つたら、みんながしていかねばなりません。

○辰巳孝太郎君

理屈からいえば、まずは仕事があつて、そこには人が来て町ができる。理屈からいえばそういうことです。

○國務大臣(石破茂君)

理屈的に言えば、まず仕事があつて、そこには人が来て町ができる。理屈からいえばそういうことです。

○アントニオ猪木君

理屈からいえばですね。実際はそうでないことが現実にあると思いますが、そして、地方創生の内容について、まあ私なりに新聞も読ませてもらいました、いろいろ。その辺についての質問をさせていただきます。

○國務大臣(石破茂君)

済みません。理屈からいえば、この四十年間の間に相当な、町も変わつてきました、駅前が特に変わつてきました。大臣の鳥取駅前に温泉がありましたからね。

そういう中で、この前行つたのは、いわき、相馬それから岩沼、石巻、気仙沼、大船渡、宮古そして小野次郎君が選任されました。

そういうところが、まあこれが一番言いやすいので、しげと・ひと・しごととまちとか言うと何かこう、要するに言いにくいうところがあつて、まあ・ひと・しごと

言つてはいますが、理屈からいえば、まず仕事をつくる。これは、るる答弁を申し上げておりますように、かつては企業というものがあり、そこで自動車ですとか電機ですとか、そういう雇用がありましたということですが、これはなかなかこれら先、難しい。工場の数は一番最盛期の六分の一ぐらいになつちやつてあるわけで、日本国内公共事業という話にはなかなかならないし、またその維持、修繕に物すごく金がかかるようになりますので、そちらの方に振り向けていかねばならない」ということでござります。

また、海外に二万円か三万円で行けるようになりますして、国内で観光に行くよりは東南アジアだのハワイだの行きましようみたいな話になつてしましました。そうすると、今までのモデルを全部変えていかないと地方の創生というのはないのだよ。実は、第一次産業もずっと衰退をしてきたのだけれども、企業があり、そしてまた公共事業があるということで、その衰退が何となく覆い隠されているというか、糊塗されているというか、気が付かない間に結構大変なことになつておつて、今までと価値觀を変えてやっていかなければならぬ。

そして、地方をどう再生するかというのは、例えは委員の御専門でいえば、スポーツを通じた地域活性化という観点ももちろんあるはずなんですがあります。スポーツを中心とした地域活性化といふところでいかなるスポーツを使って人を呼んでくるかということを一つ一つやっていかねばなりません。順番としては、まず地方に考えていただくと。そういう創意工夫を阻害するようなことはもつてのほかだということだと思います。

○アントニオ猪木君 先日、ちょっとスリランカに行つてまいりましたが、ちょうど安倍総理も私

の前に行かれ、それでちょうど行つておるときになりました。

習近平主席も来られて、裏話は余りしませんが、

すいという、ネットのネの字も出でこないという

感じです。

どちらが人が集まつたかみたいな話を主席が、そういう立場の人方がこんな感じの話をしているのか

相変わらず、私はネットは発信しております。

多いときは五、六十万あるそうですが、その中で今日は、拾つた幾つかのあれがありますが、それ

まあ何はともあれ、やはりこれから、地域のそれを言えは猪木しかないという生き方を、そういう

ものを地域の人たちが研究されたら、そうすればやはり過疎化したもの、あるいはいろんな部分で、自分たちの発想で、遙に言えば我々が外から見て、

ここしかないというものを、私なりの自分のことを言えは猪木しかないという生き方を、そういう

員は要らないですと。これ、私もその中かもしれないませんが。多分、政治改革は、いつも言われていますが、我々が身を切る思いでやっぱり政治改革に取り組むべきだと思いませんが、大臣の。

○國務大臣(石破茂君) 訳の分からぬ人はいな

い方がいいのですが、それを選ぶのは有権者の方々がお選びになるのだと思います。

これはもう、ここでお答えすることがふさわしいのかどうか存じませんが、議員の数をどう減らすかという議論は、数を減らせばそれでいいのか

そういう話ではなくて、やはりそのそれ

それは、民主主義というものから考えてどうな

い方方がいいという話に最後は逢着するのではないか

さすれば多ければ多い方がいいのかというと、それはそういう話でもなくて、一体どれぐらいの

数というものが国政において必要なのだろうか、

そして衆議院と参議院はどういう役割分担をする

のだろうかということを党利党略を抜きにしてお

話をするというのは極めて難しいことだといふのは、私、幹事長時代にいろいろな各党とのお話しを通じてすごく感じたことでござります。

ですから、私が政府の立場であれこれ申し上げるべきではありませんが、単に少なければいいと

いう考え方に私はくみするものではございませんます。

○アントニオ猪木君 今言われた大臣の、ちょうどこの間、京都を行つたときに、本当に、えつ、外人さんがこんなおそば屋さんにあるかなといふ意味では、今言われた、本当に同感だと思いま

うな、マスクも書き立てました。実際に終わつて過ぎてしまつたら、日本人の熱しやすく冷めや

ん。どうやつて質の高い議論が行われていくか、あるいは二院制の長所というものをいかに生かしていくべきかということを各党においてよくお話をいただくということが肝要だと存じます。

○アントニオ猪木君 今日は同僚議員もおられましたし、この改革というものは大変難しいと思います。

消費税は一〇%反対です、それよりも国会議員の数を減らしてほいですね、訳の分からぬ人はいな

い方がいいのですが、それを選ぶのは有権者の

方々がお選びになるのだと思います。

これはもう、ここでお答えすることがふさわしいのかどうか存じませんが、議員の数をどう減らすかという議論は、数を減らせばそれでいいのか

そういう話ではなくて、やはりそのそれ

それは、民主主義というものから考えてどうな

い方方がいいという話に最後は逢着するのではないか

さすれば多ければ多い方がいいのかといふのは、それはそういう話でもなくて、一体どれぐらいの

数といふのは、

さて、議員の数が少なければ少ないほどいいと

いうお話は、

どんどん進めていくと議会なんか

のだろうか。大勢の人たちの意見が反映されると

いうことは、それなりに重要な意味を持つので

あります。

あつて、議員の数が少なければ少ないほどいいと

いうお話は、

どんどん進めていくと議会なんか

のだろうか。大勢の人たちの意見が反映されると

いうことは、それなりに重要な意味を持つので

あります。

それは、そのお話をいたしまして、大臣の意見だと思います。

委員はもう海外の御経験も長いのでよく御案内かと

思いますが、外から見る視点というのも極めて大事だと思つております。

○アントニオ猪木君 今言われた大臣の、ちょうどこの間、京都を行つたときに、本当に、えつ、外人さんがこんなおそば屋さんにあるかなといふ意味では、今言われた、本当に同感だと思いま

うな、マスクも書き立てました。実際に終わつて過ぎてしまつたら、日本人の熱しやすく冷めや

うな、マスクも書き立てました。実際に終わつて過ぎてしまつたら、日本人の熱しやすく冷めや

うな、マスクも書き立てました。実際に終わつて過ぎてしまつたら、日本人の熱しやすく冷めや

全部間違いだつたとは私は思ひません。ただ、私は、昭和四十年代から五十年代にかけて、私の記憶では一時期地方がすごく元気だつた時代はあつたと思います。委員の御地元富山におかれましても、私の鳥取においてもそうですが、今ほど新幹線も、飛行機も、高速公路もなかつたんですけどそれが元気だつた時代というのはありました。そこのときも自民党政権でございましたが。

その後、いろんなことがありましたので、私どもも無謬ではございませんで、委員御指摘の第二回まち・ひと・しごと創生会議に報告されました中間的な報告書におきましては、まず第一に、府省庁、制度ごとの縦割りによる重複、小粒な事業の乱立が検証を伴わなものだと思っておりまして、効果検証を伴わないばらまきがあつたことも否めないと。地域に浸透しない表面的で単発的な取組があつたことも否めないと。そして、中長期的な展望やプランを持たない短期的な成果を求める施策を考慮しない全国一律的な政策が実施されたことも否めないと。ばらまきというのは、すなわち効果検証を伴わなものだと思っておりまして、効果検証を伴わないばらまきがあつたことは否めないと。地域に浸透しない表面的で単発的な取組があつたことも否めないと。それが報告をされております。

私も長く議員をやっておりますが、これほど問題点を指摘した文書というのを私は余り存じません。やはりそういう点があつたのだということをよく反省をし、認識をしながら、これから先、地方創生を行う上におきましては、自立性であり、将来性であり、地域性であり、直接性であり、結果重視、これ、もしお求めなら解説しますが、そういう反省を踏まえて、これから先、地方創生といふのは、そういうようなばらまきでもない、單発的でもない、そしてまた他律的でもない、自立の反対の意味で申し上げておりますが、字が少し違いますけれど、そういうものをやっていかなければならぬのだということは今までの反省に基づいて考えておることでございます。

○委員以外の議員(又市征治君) いや、今おつしゃつたことは、全くそのとおり私も同感できる

点ですね。

でも、一方で、この地方創生やそのための課題を挙げられるわけですが、今現在の、じゃ政権の政策、主要な方向というのは何だろうかと、こう見てみると、内需産業の育成よりは、総理のトップセールスに見られるように、輸出産業、外需依存に走つて異常なまでの円安を誘発をして、原材料や燃料高騰、こんなものを引き起こして、そして中小企業を疲弊をさせる、こういう格好があるだろうし、一方では、TPP加盟によつて、家族や集落による農畜産業、ひいては地域のコミュニティーの破壊といった、そういう地域衰退を更に促進するような、こういう施策も一方ではやられているんではないのか、こういう気がして私はならぬわけですよ。おっしゃつていることそのものとちょっと矛盾している、こういう気がいたしま

す。

一方で地方創生を言い、他方で地方を衰退させる政策を打つ、つまり、アクセサルとブレークを一緒に踏むといふ、こんな格好ではうまくわけがなんじやないのか。地方創生、本当に大事だと言うならば、私は、やはりこれまでの市場経済至上主義の政策というものを本当に大胆に見直す、こういうことが必要ではないか。先ほど挙げられた問題も含みますけれども、個別の問題よりもう少しした太枠のところを考えるべきじゃないかと思いますが、この点の大臣の見解を聞きたいと

○國務大臣(石破茂君) 私はGDP至上主義には立ちませんので、その地域において数字には表れない幸せというのはあるんだと思っております。それはある意味GDPを拡大させないかもしれないけれど、その地域において人が定住し、そこで経済が循環していることは、それはあるんだろう

うに思つております。食料にしてもそうですし、食料とかエネルギーとしてもそうですが、今現在の、じゃ政権の減以上する自治体を今後消滅する可能性が高いと指摘をしているわけですが、このような若年女性の減少が都市への移動が要因であるかのように言

われていますけれども、若年女性の減少は全国的な少子化も大きな原因であつて、若年女性の都市への流出を原因とするには、これは無理があると

いう有力な意見もあります。

その上で、私どもがやつております政策は、例えは輸出の振興というものをやつてしませんと、これから先、高齢化する地方において、農林水産業の、今、林業でも輸出をしておるわけござりますね、中国の住宅需要というものはかなり旺盛ですから、そういう輸出というものも考えていかねばならない。私どもはうそつきではありますので、関税を全部例外なく取つ払うみたいな交渉はいたしませんが、さすれば農林水産業がこれから隆々とするかというと、決してそうではないことだと思つております。

委員の御指摘は、もう首肯できる部分もございますが、私どもとして、今までにない日本国の形というものをつくる上において地方の創生にはいろいろなシーザーがあるというふうに考えております。

○委員以外の議員(又市征治君) そこで、次に増田レポートにちょっとと触れたいと思うんですが、増田さんそのものは財政諮問会議の専門調査会「選択する未来」委員会のメンバーとして、中間整理、「未来への選択」「人口急減・超高齢社会を超えて、日本発成長・発展のモデルを構築」の作成にも参加をされているわけですから、政権側としては相當に評価をされているんだろうと思います。しかし、他方で、この増田レポートに対して批判的な意見も結構あるんですね。

そこで、このことについてちょっと三点ぐらい大臣に見解を伺いたいと思ってその点を述べますけれども、第一に、日本創成会議人口減少問題検討会分科会のレポートでは、三十から三十九歳の女性人口が各自治体において二〇四〇年にどのようになつてゐるかを推計をした上で、現在から半減以上する自治体を今後消滅する可能性が高いと指摘をしているわけですが、このような若年女性の減少が都市への移動が要因であるかのように言つてゐるんではないかと思うんですが、この点について意見を伺います。

○政府参考人(山崎史郎君) お答え申し上げます。

まず第一点でございますが、御指摘の地方における若年女性の人口の減少でございますが、これ

については実際そういう現象が生じているわけでございますけれども、一般的には地方からいわゆる都市圏への人口流出、いわゆる社会減でござりますが、社会減プラスそもそもその出生率の低下という自然減、この両方が関係しているというのが大体一般的ではないかと考えられる次第でござります。

第二点目でございますが、合併に関する人口に対する影響でござりますけれども、一部の論文におきまして、人口五千人未満の過疎指定市町村において二〇〇〇年から十年間の若年女性人口の増減率を見た場合に、合併を行った市町村と行わなかつた市町村を比較しますと、概して合併を行つた市町村の方が減少率が高いという、確かにそぞういう論文があるということは承知している次第でござりますが、この減少の原因そのものがこれは合併によるのかどうかについては、これはまた更にいろんな要素があろうかと思つております。

三点目でございますが、いわゆる人口推計でござりますが、これは基本的には、ある基準年を置いて、その基準年の下で将来にわたるいろんな面の動向を反映させると、こういう形になるわけでござります。御指摘の日本創成会議の調査におきまして、平成二十二年の国勢調査の人口基準年においてその前の五年間の動向を反映したというふうに承知しております。

いずれにいたしましても、それぞれの推計はそれぞれの基準年が違つてございます。したがつて、直近のデータをどこまで利用できるかというようなことの結果において様々な結果も出てくると、こういう状況でございます。

○委員以外の議員(又市征治君) 今の大臣の立場で余り増田レポートをすばり批判をするわけにはいかぬからそつちで答えたんだだと思ひます、おもね今言われたことが大臣の見解でもあるんだろうと思いますが、いずれにしましても、余り根拠の薄い数字を基に危機感だけあおるような話であつてはいけない、私はそのように思います。むしろ、大臣もおっしゃつてあるように、地方をやつ

だと思います。

○委員以外の議員(又市征治君) 時間がだんだんなくなつてまいりましたから、あと一問質問したかったんですが、意見だけ申し上げておきたいと思う。

先日の総務委員会で、私は、内閣が地方創生を打ち出した今こそやはり交付税率の引上げのチャンスだというふうに申し上げました。総務省も二十七年度の概算要求においては交付税率の引上げを要項要求しているわけですが、地方創生を内閣の重要な政策だというふうに言う以上は、やっぱり上げは当然でありますし、引上げをしないとなれば、私は安倍政権の本気度も疑われるだろうと思うんですね。

石破大臣には、総務大臣とやつぱり一緒に交付税率の引上げの先頭に立つていただきたい。このことの御注文だけ申し上げて、終わりたいと思います。

○委員長(関口昌一君) 次に、浜田君に発言を許します。浜田和幸君。

○委員以外の議員(浜田和幸君) 新党改革・無所属の会を代表して、西川大臣と石破大臣に質問をさせていただきたいと思います。

まず、西川大臣、TPPと地方創生に関することについてまずお聞かせいただきたいんですけれども、やっぱり、今TPP交渉がもう十年超えているわけですね。毎年のよう年に年末までにはといふような見方もあるようですが、実際にはなかなか交渉が妥結に至つていないと。やはり、地方創生ということを考えたときに、地域の基幹産業である農業、水産業、林業といったものとTPPは密接に絡んでる話ですよね。だから、どうやってTPPという、自由貿易ですね、関税を十年掛けゼロにすると言っているわけです。米の関税、八〇〇%近いものをゼロにすれば、もう地域の農業は壊滅的な打撃を受けることは多くの地方の方々が危惧しているところで

すよね。

そういう意味で、地方をどう守つていくのかといふことと、TPPで、国益を守る、五つの聖域を絶対守るということを総理始め皆さんおっしゃつてあるんだけれども、どうやって地方の不安に対しても説明をされるのか。TPPの交渉 자체が秘密交渉ということですから、我々も含めて実際に対して説明をされるのか。TPPの交渉自体は、日本だけじゃなくて交渉加盟国十二か国みんな同じような状況に直面していますから、アメリカですらこういう秘密交渉というのは問題じゃないかという意見があるぐらいなんですね。

ですから、今現状ではどういうようなTPPの交渉が進んでいて、地方創生の観点から本当にこのTPP交渉が日本の地域の経済のためにプラスになるのかどうか、そのことについての大変見通し、お考えをまずお聞かせください。

○國務大臣(西川公也君) このTPP交渉であります。二〇〇六年に四か国で始まりました、チリ、ブルネイ、シンガポール、ニュージーランド。

そういうような状況の中で、二〇一〇年にアメリカが入り、日本が入ったのは、昨年の七月二十三日に正式に加入いたしました。そして、そのときにはほかの国と秘密保持契約を結んでおります。これが結んであるものですから、できる限り表へ出したいということであります。首相あるいは担当大臣あるいは首脳交渉官が公式発表したもの以外はなかなか出せないでいると、これで御心配を掛けていると思います。

そこで、私ども日本の国益を守らなきやなりません。特に農業関係は、重要五品目、五百八十六のタリフラインありますけれど、どうしてもこれを守り抜いて地方の農業が傷まないようにならなければならない。こういう考え方でやっています。

今、大臣が二十八ぐらいの分野にわたって交渉が進んでいるということを御指摘いただいた。実際は二十九の交渉分野で、そのうち実際に農業でとか、大変広い分野でのこれは交渉なんですよね。よね、関税を十年掛けゼロにすると言っているわけですね。それ以外は、今おつしやったような知識的財産権を含めて、割と教育とか放送とか法律評価をいたいで正式に条約が承認されましたけれども、さて、このTPP、どうやつたら痛まなかななか合意が得られないかということは、やはりアメリカが主導しているこのアメリカ式のビジネスモデルに対して、最初の四か国、そしてまた

例えば牛肉の問題、三八・五が、冷蔵で二三・五まで十五年で下げます、冷凍は一九・五で十八年間掛けて下げますと、こうやつきましたが、そこで私どもはセーフガードということを取つ

て、数量が一定数量を超えたままで三八・五に戻りますと、こういうことで極力地方に影響のない、そういう仕組みをつくつたつもりでいます。

このTPPも、今二十一の作業分野、こつちはルールの方ですが、大体二十八章ぐらいのルールで立てるに付けています、はつきり言つて。どんなものが残つてゐるかというと、薬のデータ保護期間何年

にするか、これは非常に難しいですね。それから、国有企业、国営企業の民営化、これも非常に難しいと思います。それから、原産地規則、これらに付けていても難しいと、難しいけれども、ここを乗り越えていかなければそのルールができ上がらないと。

そういう中で、一方で関税交渉をやつています。日本の関税項目、九千十八あります。そのうち、農業が二千三百三十五あるんです。この中で我々は、重要五品目で五百八十六を守り抜こうと、こういう考え方で交渉していますが、大詰めに来てみると、総理も言つておりますが、私どもは、何としても地方を守り抜く、そういう着地点を持っていきたいと、こういうことで努力をしております。

○委員以外の議員(浜田和幸君) ありがとうございます。

今、大臣が二十八ぐらいの分野にわたって交渉が進んでいるということを御指摘いただいた。実際は二十九の交渉分野で、そのうち実際に農業でとか、大変広い分野でのこれは交渉なんですよね。よね、関税を十年掛けゼロにすると言っているわけですね。それ以外は、今おつしやったような知識的財産権を含めて、割と教育とか放送とか法律評価をいたいで正式に条約が承認されましたけれども、さて、このTPP、どうやつたら痛まなかななか合意が得られないかということは、やはりアメリカが主導しているこのアメリカ式のビジネスモデルに対して、最初の四か国、そしてまた

それ以外の国々も、大変やつぱり慎重にならざるを得ないという問題があるわけですね。しかも、秘密交渉ということですから、實際よく分からぬ。

そういうことを考えますと、なぜそういった自由貿易を標榜していながら秘密交渉でがんじがらめにしてしまうような交渉にあえて日本が参加して、なかなか進まない、地方からの不安もある。特に、農業関係でいいますと、今大臣お触れに

なるべく、これがマレーシア政府の交渉テキストがウイキリーカスに流れ、そういうところを通じて、我々はかすかに、おぼろげながらこの交渉についても、表示をしなくてもいいとか、緩やかにするというような中身になつてているらしいといふことに付けています。それでも、表示をしなくていいといふことは、それがマレーシア政府の交渉テキストなら、なかなか出されると、遺伝子組換えもそうですが、BSEとか狂牛病、そういう問題も、生産地の表示の問題を含めて、薬の特許、いろんな分野で、結局何かとどう、アメリカの巨大なアグリビジネスが闘わざして勝てるような、そういう枠組みをアメリカとすればつくろうとしているんじゃないかな。そういう懸念や批判は、交渉参加国だけではなくてアメリカの国内でも結構大きく出しているわけですね。

今回の十一月のアメリカの中間選挙でも、オバマ政権が大敗を喫しましたよね。その大敗を喫した、いろんな理由があると思うんですけども、その一つには、このTPPというものが本当にアメリカの雇用を守ることになるのかどうか、今まで以上に産業の空洞化、途上国との安いところにアメリカの企業がもつともと出ていくてしまうんじゃないかな、そういう意味での懸念、そういうものもあると思うんですよね。

そういうことを考えますと、やはりここは、オバマ政権もレームダック化しているし、今まで民主党が進めようとしていたものがノーを突き付けられて、共和党、議会多数派になって本当にこのTPP交渉が来年以降順調に進むのかどうか、そ

の辺りを我々も日本の国益という観点で冷静に情報分析をして判断するときではないかと思うんです、今回のアメリカの中間選挙の結果、あるいは、民主党政権で共和党議会、ねじれだったのが上院、下院とも両方とも共和党になって、このTPP交渉、どう影響するのか。その辺りについて、大臣の見通し、お考えをお聞かせください。

○国務大臣(西川公也君) 先ほど、浜田委員、十年たったのにと、こう言っておられました。しかし、P4は、二〇〇六年にスタートした方はうまくいっているんですね、産業が競合しませんから。そういう中で、巨大なアメリカが入り、日本が入つたと。こういうことでこの着地点が非常に難しくなつていると、ここは御理解いただきたいと思います。

それで、進むのかどうかということですが、確かに共和党が勝利を収めたと、こういう状況の中、私どもはこれはなるべく早く決着をしたいと思っておりますので、進めばいいなという希望は持っておりますけれど、これはアメリカの事情でありますから、我々はこれは口を挟まないと、こういう姿勢で待ちを続けています。

そこで、我々は常に、最終的には農林水産委員会の決議、これが守られたという評価をいたしかねれば、どんなにいい交渉をやつても最後にこれが成立しないということになりますので、それを心掛けたまでもやつていると、こういうことを分かつていただければと思います。

○委員以外の議員(浜田和幸君) そういうこともよく分かるんですけども、先般も、北京で開かれたAPECの総会で、ロシアのブーチン大統領も中国の習近平国家主席も、このTPPに関してはやつぱりかなり否定的なコメントを出しています。

これは、中国とロシアは今、エネルギー面でも

様々な関係を強化している、そういう動きの中で

アメリカ主導のこのTPPに牽制球を投げかけて

いる、そういう側面もあると思つんですが、アジア太平洋という最も経済成長がこれから期待でき

る地域の中では、ロシアも中国もインドもインドネシアも入つてないこのTPP、これで果たして本当に日本にとって必要な利益があるものかどうか。逆に中国なんかは、もっと広い綴やかな自由貿易圏のRCEPというようなことを主張しているかもしれません、そういう点で、TPPが必要だということも一部分かるんですけれども、本当に日本の地域の創生のことを考えると、もう少し柔軟な取組の枠組みがあつた方が日本の地域経済のためにはプラスじゃないか、必ずしもTPPだけにこだわる必要はないんじゃないかという意見もあるんですね。そのことについては、大臣、お考えをお聞かせいただけませんか。

○国務大臣(西川公也君) これから貿易を考えると、経済連携というのは避けて通れないと思うんですね。

そこで、日本は各国ともこうやってきました。今まで、特に話題になっているのはEUとどうするかと、こういうことで七回の交渉を終えてきたと、これで将来どうすると、こういうことをやつています。

TPPは世界の貿易量の三分の一ぐらゐ物が動きますね、この十二か国で。さらに、GDPで三八%から三九%ぐらいのを占めます、シェアを。そういう中で日本が経済連携に入つていかなくていいのかと、こういう議論には私どもはしたくなっています。どうしても入つて、そして成長著しいアジアの国々と一緒にになってやつていただきたい、こう考えてています。

○委員以外の議員(浜田和幸君) 法案の起草には、甘利大臣が中心になつて進められた「選択する未来」委員会の最終報告ですとか、あるいは創生本部の取りまとめ、これも年内に完成するという具合に聞いております。こうした様々な取組が行われている中で、この地方創生法案と一体化して動いているはずなんですね。そういう分野にもつとこの地域創生

論をするということをやろうとされないのか、大臣のお考えをお聞かせください。

○政府参考人(山崎史郎君) お答え申し上げます。

今回まち・ひと・しごと創生法案でございますが、これ自体は基本理念を定めたものでござります。あとは基本的な体制の問題でございまして、まち・ひと・しごとに関しましては、もう既に九月に私ども政府の方では基本方針を定めてござい

ます。

最大限の努力を続けさせていただきたいと、こう考えています。

○委員以外の議員(浜田和幸君) そういう中で、本当に日本にとって必要な利益があるものかどうか。

も、そしてまたRCEPも含めて、日本の地域の創生のためには、地域経済は世界と言つてみれば

一体化しているという現実があるわけですから、その中でいかに地域の特性を生かした産業、雇用を増やしていくか、そういう観点での自由貿易交渉を成功裏に進めていただきたいと思います。

次に、石破大臣にお伺いしたいと思いますけれども、今回の地方創生法案、これは第二次安倍政権の目玉だと思いますが、衆議院の解散・総選挙が近いということの影響があつて、十分な審議、ま進むのかどうか、一部には危ぶむ声もあるよう

に聞いていますが、このような状況で衆議院の解散、本当に必要なんでしょうか。

○国務大臣(石破茂君) 解散については、私が申し上げることではございません。

○委員以外の議員(浜田和幸君) 法案の起草には、甘利大臣が中心になつて進められた「選択する未来」委員会の最終報告ですとか、あるいは創生本部の取りまとめ、これも年内に完成するとい

う具合に聞いております。こうした様々な取組が行われている中で、この地方創生法案と一体化して動いているはずなんですね。そういう分野にもつとこの地域創生

論をするということをやろうとされないのか、大臣のお考えをお聞かせください。

○政府参考人(山崎史郎君) お答え申し上げま

す。

これはアメリカの思惑、中国の思惑もあつて、TPPとRCEPと両方がもし成立すると、日本のGDPに占める割合というのは物すごい大きな数字になります。ですから、それは経済連携は幾つも成立了方が日本の経済には効果的だと思いますが、これはアメリカの思惑、中国の思惑もあつて、TPPとRCEPと両方が基本理念を定めたものでござります。あとは基本的な体制の問題でございまして、まち・ひと・しごとに関しましては、もう既に九月に私ども政府の方では基本方針を定めてござい

ていくべきものだと思っております。

私は、この委員会においていろんな御議論が出来ました、本当に教えられることも多々ございました。

基本的な認識として、与党と野党がそんなに異なっているというふうに思つておりません。それぞれの地域におけるいろんな芽といふものを生かしていく意味におきまして、この国会の御議論

というものを感じておきます。この国会の御議論、○委員以外の議員(浜田和幸君) 今回の基本法案、この一本の法案で地方の創生全てを賄うといふことは、これは容易ならざる技ではないかと思ひます、北海道と沖縄と鳥取では、みんな各々地域の情勢違うわけですから。

そういう意味で、例えばすけれども、鳥取県、県の七〇%以上が森林であります。そういう森林の恩恵ということを考えた場合に、温室効果ガスの排出者や大都市圏の住民の人たち、全ての国民がこの森林の恩恵を被つてはいるわけですから、そういう森林に対する言つてみれば保護、森林のための環境税といったよつた形の新しい取組も必要ではないかと思うんですけれども、森林整備という観点から大臣のお考えをお聞かせください。

○委員長(関口昌一君) 時間ですので、答弁は簡潔にお願いします。

○國務大臣(西川公也君) その前に、これは、十一月十三日、鳥取県森林組合連合会から御要請いたきました。それで、林道の問題であります、一律にやるのでなくて柔軟性を持つてやつていくこと、こういうことでありまして、林業関係については一生懸命努力して地域の活性化につながるようにやらせていただきます。

○委員以外の議員(浜田和幸君) ありがとうございました。

○委員長(関口昌一君) 次に、主濱君に発言を許します。主濱了君。

○委員以外の議員(主濱了君) 生活の党の主濱了君です。関口委員長を始め各会派の皆様に

は、委員外の発言をお認めいただきまして、本当にありがとうございます。感謝申し上げます。

私の見解をまず述べさせていただきたいんです

が、今、日本の最大の課題、これは早急に取り組むべき課題、これは人口減少問題であると、この

ように感じております。今すぐ取り組まなければならないし、かつ国を挙げて総合的な政策として取り組まなければ間に合わないと、こういうふうに思つております。

先ほど来いろいろ話ありますけれども、発端はここじゃないかなと思つているんですけど、国土交通省は平成二十三年の二月二十一日、これ、東日本大震災発災の一ヶ月前なんですかね、「国土の長期展望」中間報告を取りまとめております。これによりますと、日本の人口は二〇〇四年をピークにもう急減する局面に入ったと、それから二一〇〇年、今世紀末には明治時代後半の四千七百七十万人の水準に戻る可能性があると、こ

ういうことになります。

私は、当然にも、このような予測どおりになつてたまるかと、こういうふうな思いでありますけれども、たゞ、人口のピラミッドの動き、あるいは私も含めたその団塊の世代が平均寿命に近づいているということを考えれば必然でもあろうかとも考へるわけであります。

極端な人口減が進みますと、経済成長はままならなくなります、国防にも支障を来します。世界における日本、これも埋没をしてしまいます。あるいは、地方の消滅が危惧されると考へるわけであります。このよう中には、地方の活性化、地方の創生はその対応策の一つの手段になるといふふうに思つております。出生率の向上もまたこれ大きな施策の一つであるというふうに思つております。

このように、最大限何を目標にするかと、こういう問題でありますけれども、この人口減対策をまずは最大の政策課題として掲げ、その具体策として地方の活性化、地方の創生や出生率の向上に

関する様々な施策、これが連なるべきではないだろかと、こういうふうに思つてはいるところがありますが、いかがでしょうか。

○國務大臣(石破茂君) その御理解で結構です。

○委員以外の議員(主濱了君) まさに有り難く思つております。

何といいますか、人口減対策を正面に据えるとことなわけなんですが、先ほど申し上げましたよ

うに、まずは人口減対策というのが大きな目標とすることがなかなか実は難しいことなんであります。個々人の問題も含まれます。様々な御意見があります。やはり慎重でなければならないという

ことなわけなんですが、先ほど申し上げましたよ

うに、まさか人口減対策ということが大きな目標としてあって、その各論といいますか、一つ一つの策として地方創生であり、出生率の向上である、

大臣もそのように思つておられるといふこと

でございますので、やはり今後進め方としてはそ

ういう流れに持つていただきたいと、こう

いうふうに思います。

先ほども又市議員からも発言があつたわけです

けれども、元総務大臣、前岩手県知事である増田寛也氏はその著書の「地方消滅」の中で、二〇一〇年から四〇年までの間に二十歳から三十九歳の女性人口が五割以下に減少する市町村は八百九十六団体、そして、これら自治体を消滅可能性のある都市としたと。で、消滅可能性のある都市のうち五百二十三の自治体はこのままでは消滅可能性が高いと言わざるを得ないとしております。

端的に伺います。この地方消滅についての感想を伺いたいと思います。

○國務大臣(石破茂君) それは、私は去年の十一月にこの増田さんのレポートの原型が雑誌中央公論で発表されたその日に読みました。で、翌年と

いうか今年ですが、一番最初の衆議院の本会議、私、幹事長として代表質問に立ちましたので、そ

こでも取り上げました。

私は、これはいろんな御意見はございますが、二

十代、三十代の女性の数が二〇四〇年になれば何

人になるかという点に着目したところは非常に画

期的な視点だと思つております。と同時に、このまま何もしなければこうなりますよということを申し上げたのであって、この数字は間違いでありますかと、こういうふうに思つてはいるところあります。

とかんとか言つても仕方がなくて、これは一つの推計として根拠のあるものだと私は思います。

このまま何もしなければこうなるのであって、この

うなればよいとか、世の中を脅かそうとか、そんなことではありません。何をすればよいのかといふのを考えるのが我々の責務だというふうに、私はあの論文を読んで思つておるところでございます。

○委員以外の議員(主濱了君) 次、法案にまだ入る前に若干伺つておきたいことがあります。

平成二十六年九月十二日の決定の件であります。

○委員以外の議員(主濱了君) 次、法案にまだ入る前に若干伺つておきたいことがあります。

ここで、基本方針の中の基本姿勢について、若干確認しておきたいと思います。

この基本方針では、一つには、ばらまき型の投資などの手法は取らない、あるいは、各省庁の縦割りを排除し、ワンストップ型の政策を展開する、

それから、人口減少を克服するための地域の効果的、効率的な社会経済システムの新たな構築を図り、税制、地方交付税、社会保障を始めとしたあらゆる制度についてこうした方向に合わせて検討する、それから四つ目として、地方の自主的な取組を基本とし、国はこれを支援するというふうにあります。

具体的なものが残念ながら何も示されていないと、こういうことでありますし、何を想定しているのかという問題、それからこの基本方針あるいは基本姿勢がこの法案の中にどのように盛り込まれているのか、この点について伺いたいと思います。

○政付参考人(山崎史郎君) お答え申し上げます。

御指摘の基本方針でございますが、この基本方針はそもそも、この中で、年内に國の方において

長期ビジョンと総合戦略を定めていくと、こういうことを一つの方向にしてございます。そして、

委員御指摘のこのばらまき等の部分については、まさにその総合戦略を検討する際の基本的姿勢といふことで、こういう形の五点挙げられているわけでございます。

一方、今回のもち・ひと・しごと創生法案でございますが、これ自体は基本法的法律でございまして、基本理念とともに総合戦略を策定していくと、こういう大きな枠組みを定めているものでございます。したがいまして、法律自体にはまさしく総合戦略に関する検討についてのこういう点は個々には書いてございませんが、今後、この法律を踏まえながら、総合戦略を検討していく際にはこういった基本姿勢を踏まえて更に内容を検討していくと、こういう形になるものでございます。

○委員以外の議員(主演了君) この点は後で総括してお話を申し上げたいと思います。
今、地方創生を進める意義について伺いたいと思います。少子化とか人口減少、あるいは東京への一極集中、地域の活性化などは、歴代の内閣は重要な課題として取り上げてきたわけであります。なぜまた今、地方創生なのか、まず伺いたいと思います。

また、これも先ほど又市議員からも発言があつたわけですから、これまで進められてきた少子高齢化問題とか、人口減少問題とか、一極集中の問題であるとか、あるいは地方の活性化の問題、これについてどのように評価をしておって、何が不足で今回また地方創生という形で出てきたのか、これについて併せて伺いたいと思います。

○國務大臣(石破茂君) 一言で言つちやえば、世の中が変わったのにシステムが対応できていなかつたからシステムを変えましょうというのが私は答えただと思います。

つまり、二十世紀型の日本というのは、冷戦構造がありましたと。まさか中国の製品がこんなに山ほど入ってきて中国やインドと競争するということは、少なくとも一九八〇年代までは余り現実味を持つて考えられなかつたことあります。それはやっぱり冷戦のおかげというか、結果という

ふうなことでしょう。

そして、海外にいろんな企業が出ていくようになります。海外で物が生産されるようになります。昔は東南アジアで、中古車は別として、日本の車がそんなに売れるなんということは考えらざります。したがいまして、法律自体にはまさしく総合戦略に関する検討についてのこういう点は個々には書いてございませんが、今後、この法律を踏まえながら、総合戦略を検討していく際にはこういった基本姿勢を踏まえて更に内容を検討していくと、こういう形になるものでございます。

したがつて、円が安くなつても輸出はそんなに伸びない、雇用もそんなに拡大しないということになりました。

経済は成長してしまったから、あれもこれもみんないろいろな矛盾した要求を何とか満たしたのは、経済の成長のゆえだったと思つています。そして、少子高齢化の反対の現象が起つておりましたので、それは社会保障システムもそれなりにサステナビリティーがあつたと思います。

そういうようないろいろな状況が全く変わつてしましました。例えて言えば、これはもう委員の御専門かもしませんが、米の一〇〇%自給が達成されただときに私は食管制度は見直すべきだたと/or>思つています。それをきちんと指摘しなかつたのは自分の不明を恥じます。そういうふうに、世の中が変わつたときにシステムを変えなければいけなかつたのに変えてこなかつた、その分を先送りすることが一千兆円になんなんとする借金が積み重なつたことの原因の一つだと私は思つております。

今、システムを変えないでどうするんだということが地方創生であり、地方創生は日本創生だと申し上げているのは、少なくとも私はそういうつもりで申し上げております。

○委員以外の議員(主演了君) 地方分権、地方がもう全く変わっていないということではなくて、私は地方分権については、第四次地方分権一括法まで国と地方の関係はある程度見直されていっているふうに認識をしております。

今、地方創生に意義を見出すとすれば、やはりこれまでの経過からすれば、国と地方、地方と国との関係、この関係を抜本的に見直すことがまさに

必要だというふうに思つております。

まず、では、その答えの方ですね、地方と国の関係、役割分担をどのようにお考えになつているのか一つ伺いたいと思いますし、もう一つは、様々な課題がある地方を結局どのように変えていくか。国が変わらぬのか地方が変わらぬのか、それは別に、地方がどうあればいいのか、これも併せ選した当時はそうでした。それが、海外に工場を造つて、生産がそちらに移るようになります。したがつて、円が安くなつても輸出はそんなに伸びない、雇用もそんなに拡大しないということになりました。

経済は成長してしまったから、あれもこれもみんならがると話がややこしくなるんですが、やはり国が本来やるべきは外交であり、安全保障であり、財政であり、教育の基本だと思っております。

それ以外のことは、地方の方が地方のことをよく知つておられるわけですから地方がやがいに決まつておられるわけで、そういうふうにしていかなければならぬと思います。それが地方分権のそ

もその考え方だつたので、今はその途上にあると認識をいたしております。

と同時に、ナショナルミニマム的なものをどう達成するかということにおきましては、国と関係はございましょう。あるいは三・一のとき、国は機関、特に道路ですが、それがいろんな役割を果たしました。ですから、地方に全部移せばそれでいいというわけではありませんが、基本的に役割分担はそういうものだと思います。

本法案の第七条では、「国は、まち・ひと・しごと創生に関する施策を実施するため必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講ずるものとする」と規定しております。それから、先ほど紹介しましたように、基本姿勢において、ばらまきは取らない、縦割り排除、ワンストップ型にする、それから人口減少を克服するために効果的、効率的なシステムをつくる、あらゆる制度についてこの方向に合わせると、あるいは、地方の自主的な取組を基本とし、これを支援すると、こういったような基本姿勢があるわけでありますけれども、これらをトータルした具体的な財政支援、

これが、どのように考へておられるのか伺いたいなといふふうに思います。

○政府参考人(山崎史郎君) お答え申し上げます。

これに関しましては、現在、まさに国の総合戦略の検討に入つてある状況でございます。その際に、ここにあります基本方針のように、ばらまきではなく、加えて縦割りを排除したような、そして効果的な手法というものを見つけて検討しているところでございまして、まさにそれを踏まえた上で具体的に財政措置を講じていくと。これは実際に予算編成等ござりますので、その中で更に検討

えていきますためには、一つは数値目標を設定すべきではないか、そしてP.D.C.Aサイクルといふのをきちんとワークすべきではないか、そして、地方においていろんなことをやつた場合に、その責任というものが明確化されることが必要ではないかというふうに考えております。そういうことによつて国と地方という関係は変わつていくのであり、そして、何でも足りないお金は中央から下さいというようなお話をにはならぬのではないかと思つております。地方交付税が地方の固有財源であります。

まず、では、その答えの方ですね、地方と国の関係、役割分担をどのようにお考えになつているのか一つ伺いたいと思いますし、もう一つは、様々な課題がある地方を結局どのように変えていくか。国が変わらぬのか地方が変わらぬのか、それは別に、地方がどうあればいいのか、これも併せ選した当時はそうでした。それが、海外に工場を造つて、生産がそちらに移るようになります。したがつて、円が安くなつても輸出はそんなに伸びない、雇用もそんなに拡大しないということになりました。

経済は成長してしまったから、あれもこれもみんならがると話がややこしくなるんですが、やはり国が本来やるべきは外交であり、安全保障であり、財政であり、教育の基本だと思っております。

それ以外のことは、地方の方が地方のことをよく知つておられるわけですから地方がやがいに決まつておられるわけで、そういうふうにしていかなければならぬと思います。それが地方分権のそ

もその考え方だつたので、今はその途上にあると認識をいたしております。

と同時に、ナショナルミニマム的なものをどう達成するかということにおきましては、国と関係はございましょう。あるいは三・一のとき、国は機関、特に道路ですが、それがいろんな役割を果たしました。ですから、地方に全部移せばそれでいいというわけではありませんが、基本的に役割分担はそういうものだと思います。

本法案の第七条では、「国は、まち・ひと・しごと創生に関する施策を実施するため必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講ずるものとする」と規定しております。それから、先ほど紹介しましたように、基本姿勢において、ばらまきは取らない、縦割り排除、ワンストップ型にする、それから人口減少を克服するために効果的、効率的なシステムをつくる、あらゆる制度についてこの方向に合わせると、あるいは、地方の自主的な取組を基本とし、これを支援すると、こういったような基本姿勢があるわけでありますけれども、これらをトータルした具体的な財政支援、これが、どのように考へておられるのか伺いたいなといふふうに思います。

○政府参考人(山崎史郎君) お答え申し上げます。

これに関しましては、現在、まさに国の総合戦略の検討に入つてある状況でござります。その際に、ここにあります基本方針のように、ばらまきではなく、加えて縦割りを排除したような、そして効果的な手法というものを見つけて検討しているところでございまして、まさにそれを踏まえた上で具体的に財政措置を講じていくと。これは実際に予算編成等ござりますので、その中で更に検討

していくと、こういう形になるものでございます。

○委員以外の議員(主瀬了君) 先ほど、一括交付

金等についてのお話がありました。

一括交付金というのは、それぞれの地域が自ら考え、そして自ら決定をし、そして自らの財源で実現をする、さらに自ら責任を取らなくちゃいけないんですよ。こういうふうなものであつたといふふうに私は思っております。更に付け加えて申し上げますと、この一括交付金というのは、まさにそれぞの省庁の縦割りを排して、そして地方の裁量が十分發揮される内容の交付金であつたと

いうふうに、こう認識をしております。

いつもこれ、私、お話をしているんですが、何年か前に、大臣のときだつたでしようかね、何年前に実は七つの玄関のある施設についてお話をしたことが複合施設についてお話をしたことがありました。

要するに、この問題言つたときは、地元の方に各省庁から、どこどこだ、何だ何だと、こういつた照会が随分地元の方に殺到したと、こういうことだつたんですが、この委員会にも首長さんいっぽいいらっしゃいます。一つの施設を造るのに、これ大変苦労されているんですよ。この七つの玄関のある施設というのは、実は七つの補助金を合わせて一つの集合施設を造つていると、こういう工夫をされているんですよ。端的に言いますと、逆に言うと無駄なんですね。無駄もあるんですよ、この中には。この無駄を省く観点から、それぞれの地域が自ら考え、そして自らの財源で実現しそれから自らが責任を取る交付金、省庁の縦割りを排す、そして地方の裁量が十分發揮される、こういったような交付金を考えていただきたいと。これは先ほど御答弁いたいて、まだこれから考えると、こういうことでありました。極めて残念ですよ。法案の中に、それが基本方向でも盛り込まれていなければ私は本来はいけなかつたというふうに、こう思つております。

最後に一言だけ申し上げさせていただきたいんですが、これは相原委員からお話を、指摘があつた

わけであります。この地方創生というのは安倍政権が強く推し進めようとしている政策であると、こういうふうに見受けております。しかし、法案は、今申し上げたとおり、肝腎な内容が随分、多々欠落をしていると、こう指摘をせざるを得ないと私は思つております。更に時間を掛け、じっくり審議をするべきである、こうすることを申し上げて、私の質問を終わります。

○委員長(闇口昌一君) 本日の質疑はこの程度にとどめ、これにて散会いたします。

午後五時四十三分散会